

平成25年白老町議会定例会12月会議会議録（第2号）

平成25年12月11日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 2時32分

---

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1 番 氏 家 裕 治 君	2 番 吉 田 和 子 君
3 番 斎 藤 征 信 君	4 番 大 淵 紀 夫 君
5 番 松 田 謙 吾 君	7 番 西 田 ・ 子 君
8 番 広 地 紀 彰 君	9 番 吉 谷 一 孝 君
10 番 小 西 秀 延 君	11 番 山 田 和 子 君
12 番 本 間 広 朗 君	13 番 前 田 博 之 君
14 番 及 川 保 君	15 番 山 本 浩 平 君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

11 番 山 田 和 子 君	12 番 本 間 広 朗 君
13 番 前 田 博 之 君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
理 事	山 本 誠 君
総 合 行 政 局 長	岩 城 達 己 君
総合行政局行政改革担当課長	須 田 健 一 君
総合行政局財政担当課長	安 達 義 孝 君

総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総務課長	本間勝治君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
生活環境課アイヌ施策推進担当課長	廣畑真記子君
健康福祉課長	長澤敏博君
建設課長	岩崎勉君
教育課長	五十嵐省蔵君
教育課総務社会教育担当課長	葛西吉孝君
子ども課長	坂東雄志君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	前田登志和君
監査委員	岡英一君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

---

◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き会議を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第102条の規定により、議長において、11番、山田和子議員、12番、本間広朗議員、13番、前田博之議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎一般質問

- 議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可いたします。
- 

◇ 本 間 広 朗 君

- 議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員、登壇願います。

〔12番 本間広朗君登壇〕

- 12番（本間広朗君） 12番、本間です。老朽化する公共施設の維持管理について質問いたしたいと思います。

（1）番目、高齢者学習センターについて。高齢者学習センターは、公共施設の中でも最も古い木造建築で、今後さらに老朽化が進むと維持管理経費がふえ、財政負担も大きくなると思うが、早急に修繕を行う箇所の把握と維持管理の対策を伺います。

②番目、学習センターを旧竹浦中学校への移転を考えてはどうか。これは特別委員会にも若干ふれていますが、今後、旧竹浦中学校の跡地利用の計画はあるのかどうか伺います。

それと、（2）番目、白老小学校の雨漏り対策と竹浦小学校の老朽化対策について伺います。

- 議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

- 教育長（古俣博之君） 老朽化する公共施設の管理についてのご質問にお答えします。

1項目めの高齢者学習センターについてであります。1点目の高齢者学習センターの早急に修繕を行う箇所の把握と維持管理対策についてであります。現在、修繕が必要な箇所につきましては、屋根、外壁及び窓枠の一部や雨漏り対策など施設全般にわたり対応が必要な状態と考えておりますが、現状においては、大規模な修繕は困難な状況でありますので、必要性及び緊急度に応じ、随時対応を行っていきたいと考えております。

2点目の旧竹浦中学校への移転と竹浦中学校跡地利用の計画についてであります。旧竹浦中

学校の活用方法については、行政活用、民間活用への一括譲渡の両面から検討してまいりましたが、建物が一部耐震構造でないことや行政活用する場合には改修や維持管理に経費が必要となること、民間譲渡する場合には用途変更のため北海道との協議が必要となることなどの諸課題があることから、今後これらの課題への対応を踏まえながら有効活用について検討を続けてまいります。

2項目めの白老小学校の雨漏り対策、竹浦小学校の老朽化対策についてであります。白老小学校については、建物本体の老朽化がひどく学習環境に支障を来しておりますが、白老・社台地区の小学校の統合年次が平成28年4月1日の予定であることから、今後も部分補修や屋上の雪おろしなどで対応したいと考えております。竹浦小学校については、校舎棟の耐震性がないことから、白老町学校施設耐震化推進計画に基づき、今後年次計画の中で改修を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。学習センターは、旧白老高校、学校だっただけに施設が大きいのです。この施設を改めて見ますと、ところどころ修繕等にいろいろ建物も含めてですが、緊急を要する箇所が多いと思います。それで、学習センターを残す気持ちがあれば、今日まで少しずつ修繕をしてきたと思いますけど、ここ数年大きな修繕が見られないと思います。今後、大小にかかわらず修繕はあると思いますが、これからちょっと細かいところにも若干ふれまして質問していきたいと思います。

まず、施設の、今言われましたが、屋根の修繕についてですが、学習センターの屋根を見ますと鉄板のさびがもうかなり浮いてきています。ペンキを塗ったとしても何年も持たないと思います。塗ったとしてもすぐさびがついて、おそらく、言ってはあれですけど、張りかえにならざるを得ないのかと思います。

また、屋根の先、雨だれが落ちるところですが、あそこも腐食してもう穴が開いている状態です。今後、腐食が進むと雨漏り、また、風によって屋根が吹き飛ばすという懸念があると思いますが、その対策は財政的に厳しいのはわかるのですが、これをやっていかなければ、例えば風が吹いて屋根が吹き飛んだら、周りに住宅もありますので、二次被害も受ける可能性があると思いますので、その辺どういようなお考えでいるのか質問したいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 今議員のご指摘のとおり、屋根のほう相当傷んでいるような状況ということは認識してございます。今後の跡地利用も含めました考え方の中で、どのような形がとっていただけるのか。また、緊急的な部分については、対処療法的にとりあえず、とりあえずという言い方が正しいのかどうかわかりませんが、対応はしていかなければならないというふうに考えてございます。ただ、全面的にここの屋根を直すという形になりますと相応の費用がどうしても必要になってくるという現状はございます。その中にお

きまして、せんだって私も現地見てきましたけれども、やれるところを確認しながら、費用も考えながら、随時の対応を差し当たりさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。学習センターは本当に古い木造建築です。今屋根の質問もしましたが、やっぱり内部、漏電対策、それと防火対策について十分な対策が必要だと思います。本当にこのことにより木造建築ですから火災ということも考えられると思うのです。この漏電対策、防火対策について、まちは、例えば定期的に巡回して見なければならぬ。木造建築で古い建築ですから、余計定期的に巡回しなければならぬと思いますが、その辺、今までやっていたのか。これからこまめにやっていくのか質問したいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 施設全般の点検についてというご質問でございます。現状としましては、消防の設備点検、これを実施してございます。先般も実施しましたけれども異常なしということで消防のほうからは通知を受けているといったような現状でございます。

そのほかに防犯対策のために警備業務のほうを入れてございます。今ご指摘がありました目に見えない部分、漏電等の対策、これについては現状、正直申しまして点検をしているといったような状況にはなってございません。それで、そこら辺も含めまして漏電ブレーカーの設置、それから、年に何回か点検をしたような形でその辺の対応をするのか、その辺も今後、費用も含めまして検討していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。学習センターは古い建物で、古い建物はスクラップ・アンド・ビルド、壊すということになると思いますが、今後、学習センターがどうなるかという、これは移転なのか、移転して転売するのか。方向性が気になるころではありますが、学習センターの修繕に例えばこれらのことで手をつけない理由があるのか。先ほど言いましたように財政的な理由はわかるのですが、何か将来のことを考えて修繕をしないのか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 移転を含めてのご質問かと思えます。今町では財政健全化プランの中で社会教育施設としての位置づけで今後の施設のありようを検討していくといったような考え方になってございます。その結論を待つて手当てをしていくといったことにはなるかと思えますけれども、その中で確かに現状を維持するのか、した場合の費用、それから、今後、小学校の適正配置も今進んでございますので、その跡地の利活用もあるのか、

それらを含めて町全体で施設活用の部分については検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番（本間広朗君） 次、2番目の元竹浦中学校への移転はどうかという質問になるのです。単純には考えられないと思いますが、少しでも新しい旧竹浦中学校の施設を利用したほうがいいと思います。学習センターは、今後、修繕は財政的にずっとできないで、プランの中にも32年まで今後の課題として取り上げているので、なかなか修繕はできないと思いますが、これをやらないと本当に、先ほど言いましたようにいろいろな被害というか影響が出てきますので、修繕できずに宙に浮いたまま学習センターが朽ち果てていくのを見るとちょっと悲しい気分になります。この学習センターの方向性というのは検討してきたと思いますけど、もう一度聞きますけど、その方向性というのはやはり、プランのお話をするのもいろいろと問題があると思いますけど、本当に32年まで、これは統合が進むまで手をつけられないのかということをもう一度お聞きしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 32年までというようなお話がございましたけれども、現状から申しますとそれほど長く延ばして結論を出すというような状況にはなっていないというふうに思っています。先ほども申しましたが、全町的な適正配置の跡地活用も含めて、そこら辺の道筋については内部でできるだけ早い時期に検討しまして、方向性は決めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番（本間広朗君） 本間です。次に、白老小について質問していきたいと思っています。白老小については総務文教常任委員会でも小学校の適正配置について所管事務調査をとり、白老小学校のPTAと懇談したときに父兄のほうから強い風のとき雨漏りがひどくて廊下にバケツが並ぶのだと、そういうお話が出ていました。今この答弁書の中にもありますが、雪おろしとか教育委員会の方がいろいろご苦労されていると思いますけど、予定では2年間の統合準備がありますが、あくまでも予定なのでここではっきりと言えないと思いますけど、それでは、その2年間、白老小の子供たちは我慢するのか。教育長の教育の環境をよくするのに統合するのだというお話もあるのですが、その2年間、白老小の人たちは、おそらく雨が降ったときにバケツを並べるのは先生、子供たちかもしれないですけど、そういう思いを2年間させていいのか。教育長、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 白老小の雨漏り等のことについて、私のほうから答弁させていただきます。白老小学校につきましては、本間議員も今おっしゃいましたように、適正配置の

中で一応 28 年 4 月 1 日統合予定ということで進めているところでもあります。白老小学校の施設の大きな課題としてはやはり雨漏りでありまして、それを解消するためには全面的な屋根のシート防水等をかけなければ、やはり雨漏りはとまらないと考えております。それで、今までも部分的なコーキング、それから、冬期間の屋根の雪おろし、氷割り等で何とか対応しているところですが、今後においても同じような対応で何とか 2 年間やっていきたいと考えております。以上であります。

○議長（山本浩平君） 12 番、本間広朗議員。

〔12 番 本間広朗君登壇〕

○12 番（本間広朗君） 本間です。2 年間そのことで、よく言えばいい思い出になるのか、それとも、寒い思いをして大変だという思い出になるのか。その辺は生徒それぞれだと思えますので、できれば根本的な原因を探して、本当に 2 年間雨漏りのない校舎にしていだければと思います。

学習センターのことで最後にご質問したいと思います。学習センターは高齢者大学も入っています。高齢者大学の学長は教育長でもあります。この施設は今後の方向性、まちは迫られると思います。修繕、移転、売却、今議論しましたが、あると思います。私の提案では、提案を言っているかわからないですけど、ぜひ検討してほしいことを一言言って終わりたいと思います。今のセンターを文化施設として保存できるかどうかということを検討していただきたいというか、今ここですぐ結論が出るわけではないと思いますが、木造鉄筋建築、当然、先ほど言いましたように、古くなれば解体される運命にあります。ただ、木造建築のよさを再確認し、先ほど言いましたように、計画的に、小規模でもいいから改修しながら保存する。いろいろな学校の跡地利用ではないですけど、登別市にある元温泉小かな、カント・レラという施設が今ありますけど、そこでは、いろいろな埋蔵文化、土器とかを展示して、そして、体育館もスポーツしている人がそこで合宿して、これからの学校跡地もそういうこともできると思いますが、学習センターも体育館もありますし、そこまでやるかどうかはわかりませんが、本当にそういう文化施設として、これから白老町、今土器の巡回展を各町内でやっていますけど、土器の巡回展も町民向けというか、なかなか外からの人は来て土器を見ることができない。たまたま僕が資料館にいたときに、おそらく町外の人だと思うんですけど、土器は展示していないのかというお話で、学芸員の方もちょっと困っていたのです。もちろん今巡回展やっているんですけど、例えば萩野公民館に行ってくださいと言っても、なかなか地元の人でなければわからない。丁寧に説明してあげれば見に行ったかもしれないけど、でも、歴史を順番に展示できるという場所がないというのがありますので、これから移転するにしても、残すにしても、やはり高齢者大学、主に高齢者大学が使っていますので、高齢者大学の施設として、やはり学長である教育長、これからやっぱりどうするのだというリーダーシップではないですけど、取っていただいて、残すのだとか、何年後には例えばどこかの学校に行くのだと。統合がはっきりしないとなかなかそういうわけにはいかないと思いますが、教育長、何かそういう考えがございましたらお聞きしたいと思います。

これで終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうからご提案も含めまして、高齢者学習センターのあり方についてお話がありました。社会的に見て今は生涯学習社会であります。そして、高齢化が進む中でお年寄りといいますか、高齢の方々が生涯的にわたってしっかりと学習しながら、自分の生きがいを見出していくということは非常に大事なことだと思います。その中核を成す学習センターのあり方についてはさまざまな観点から考えなければならないと認識しております。一つは、やはり今の建物の状況、それから、移転の場合、今学生が来ている地区的な部分での学生数の問題だとか、移転によってその数がまた減るといふふうなことになってはならないし、そういうふうなことも考え合わせて検討していかなければならないと思います。それで、今議員の提案がありました、この校舎の歴史的な、または文化的な価値ということについても、私どもも認識はしているところですが、なかなかその残し方についてはいろいろな大改修も含めまして、その後の維持管理も含めまして問題も大きくあるのではないかというふうに思っております。そんなことで、最初に申し上げましたような事の重大性はきちんと押さえながら検討を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。それでは、2番目に入ります。町内循環バス元気号の運行状況についてです。（1）、福祉バスの運行見直しから半年たったが、バスの時間帯、停留所、経路、利用状況について検証を行ったのか伺います。

（2）番目、今後、町民へのアンケート、さらに利用者からの要望を聞く予定はあるかどうか伺います。

（3）番目、福祉バスの課題は何か伺います。

（4）番目、町民の足としてきめ細かな運行ができるデマンドバスの導入の考えはあるかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町内循環バス元気号の運行状況についてのご質問であります。

1項目めの福祉バス見直し後の検証についてであります。運行見直し後の検証につきましては、新設されたバス停までの距離が遠いなどの意見や路線によっては朝の早い便での利用者が少ないという実態が見られます。また、運行経路につきましても町立病院やJRなどへの乗り継ぎが不便との声も寄せられており、利用者数につきましては昨年と比較して減少している現状にあります。

2項目めのアンケート、利用者からの要望についてであります。町民へのアンケートにつきましては、このたび、まちづくり町民意識調査で元気号の利用促進を図るための調査を実施い

たしました。今後はダイヤ改正に向けて実際に利用している方や地域の声を聞く機会をふやしていく考えであります。

3項目めの福祉バスの課題についてであります。町内循環福祉バスの課題につきましては、高齢化が進行する中で交通弱者の日常生活を支えるため、時間帯や経路など利用者のニーズに合った整備を進めていくことが課題と捉えております。

4項目めのデマンドバス導入の考えについてであります。デマンドバスは高齢者などの交通弱者のため今後必要性が高まると考えておりますが、一般乗合旅客自動車運送事業者の許可を受けている事業者の参入が必要であること、新たな財政負担の増加を伴うこと、国の補助制度を受けるために新たな計画の策定や元気号の運行路線の変更などさまざまな課題への対応が必要となりますので長期的視点で検討を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。町内循環バスですが、ことし6月に隔日運行から毎日運行になりました。バスの時間が変わり、今町長の答弁にもありました路線も変わり、私は利用しやすくなったと思っていました。ところが、運行開始直後から元気号が使いにくいと私のところにも寄せられました。その後も改善されることなく半年たちました。町民は、この運行に我慢して、今まで半年我慢してきました。まちは、またこの半年何もしないでと言うと語弊があるかもしれませんが、またこの半年何もしないでいくのかと。補助金の関係もあると思えますけど、これから冬になるとさらに利用しにくい元気号になります。これが本当に町民の足となっているのかどうか。今後もこのまま半年間運行するのか。町民が気軽に利用しやすいバスにするにはどうしたらいいのかということを知りたいと思います。運行開始直後から住民のクレームが多く寄せられたと思えますけど、クレームに対してどのような対応をしてきたのか。また、住民に対してどのような説明をしてきたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 議員からお話があったように、ことし6月から以前の隔日運行から毎日運行にいたしました。その結果、答弁にもあったように利用者は減少しているのが実態として捉えております。町民の皆様から6月以降かなり数多くのご要望やご不満のお声をいただきました。その中の多くはやはり時間帯がなかなか合わないとか、以前のバス停と比較すると遠いとか、JRとかそういうものへの接続が悪いというような内容が主な内容でございまして、その対応につきましては、こういう形に変更させていただきましたというご説明をいろいろさせていただきました。議員のお話もありましたように、すぐ変更することができるかということになりますと、国の補助等も活用していることから、なかなかその辺ができないということもご連絡いただいた町民の皆様には当方からいろいろご説明をさせていただいております。今後そういうような方々から寄せられた意見とか、町民意識調査等も行いましたのでそういう中での皆様からのご要望等を反映いたしまして、今来年に向けて変更作業を進めている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。今特に、先ほどもありましたけど町立病院、この通院に不便だという声も私のところにも直接訴えてきました。今言われたように、まちのほうにもその声が届いております。おそらく虎杖浜地区とか全体、私もバスの経路を見ますと、やはり時間、詳しくはここでいろいろ言わないですけど、なかなか時間が取れないとか、バス停もあるので、時間に余裕のない取り方をしているのです。病院に着いて1時間で診察して終わっていただけるのならいいのですが、なかなかそういうわけにも、病院もいろいろありますので1時間以上かかる場合もあります。それにおくれたら本当に2時間も3時間も待たなければならないのかという声も寄せられております。今まちは町立病院の改善計画をしています。やはり今町長もそうですけど、来年10月ぐらいまでに方向性を出すと言っていますが、バスに乗って病院まで行くこの使い勝手が悪いと、今やっていることにも反比例しているというか、要するに来院してくれる方がなかなかふえない要因でもあると思います。やはり病院に来てもらうにはどうしたらいいかという、これはちゃんと課題を整理して、これからできるかどうか分からないですけど、まだ半年あります。これを整理して病院に通院しやすく、この半年間でできないものか、それとも半年間また待たなければならないのか。その辺を聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 先ほどご答弁したように、国の補助金等の関係もあるものですからすぐというわけにはいきません。そういうことで、来年の変更につきましては、来年6月までに変更申請という形をとりたいという、国の申請です。そういうことから、今議員からお話ありました町立病院への通院の関係で、なかなか時間的な余裕がないという意見も当然寄せられております。そういうことも当方も十分承知しておりますので、病院や他の医療機関も含めまして、そういうような形での使い勝手がいいバスの循環を今いろいろと考えております。毎日運行という形でことしから運行したわけですが、2台で運行しているものですから、やはり時間的な余裕というのがなかなかとれないというのが現状でございます。そういうものも含めまして、また、5月まで行っておりました隔日運行、これも含めまして、こちらのほうになるかというのはまた別ですけれども、そういうこともやっぱり検討の視野に入れながら今後の対応を考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。アンケートですが、元気号は今回の改正によって、今回のダイヤ改正というか見直しで乗らなくなった人もいると思うのです。もちろんバスの経路だけではなく、私のところに来たのはもちろん料金が発生したとか、例えば風呂入りに行くのに今まで100円だったのが200円、300円かかるとか、そういうことで乗らなくなった人もいると思います。こういういろいろな原因を把握するのにアンケートを取ることで、より詳細な原因がわかると思います。また、今利用している人も足がない人もいますので、これはし

ようがなくと言ったらあれですけど、不便さを感じながら半年間乗っていたと思います。そういう利用者の声も聞ける、また、町民全体からアンケートを取って、アンケートを取ることで、今使っていない方もやはり高齢者は特に将来に不安があると思いますので、そういうアンケートを取って、実際に乗っている人たちからもアンケートというか、要望を聞いてやっていくのか。これは地域公共交通活性化協議会、その中でもいろいろ議論していかなければならないところだと思いますけど、まちとしてどのような考えがあるのか。先ほどアンケートのところにも答弁はありましたが、改めてその考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） アンケート等のございます。まず、町民意識調査につきましては、現在、担当部局のほうで集計しているということで、全ての調査結果は出ておりませんが、元気号の調査結果については大体出ております。その中で、回答いただいた方の約9割以上の方が利用していないと、元気号を利用していないという回答がありました。その理由といたしましては、一番多かったのは自家用車をお持ちの方というのが一番多かったです。その他といたしましては、やはり先ほど私のほうで答弁させていただきました時間帯が合わないとか、接続が悪い、バス停まで遠いというようなご意見がございました。担当課といたしましては、今後、実際に乗っている方、この方々のいろいろなご要望とかご意見をお聞きするために実際に元気号に乗って、利用者の方々を対象にいろいろな形でご意見を聞きたいと思っております。ただ、具体的にどういうことを聞くのかということは今検討している最中のございます。で、どういうところに不便があるとかそういう形でお聞きしたいというのは、一応検討課題としては捉えております。それで、そのほかアンケートというか、利用者さんの聞き取り調査等につきましては年明けに考えております。ですから、今年度中には皆様のお声を聞いて、それと一緒に先ほどご答弁申し上げました今後の変更、そのたたき台も一緒につくっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。25年度の元気号の運行は半年たって課題の多い運行だった、過去形になっていますけどまだ半年ありますので、課題の多い運行だと思います。今年度の運行に至るまでの経緯、隔日運行から毎日運行するに当たり、地域公共交通活性化協議会は今回の運行開始まで例えばどのくらいの会議をしたのか。その中で今言ったようなクレームと言っていいかわからないですけど、これだけの要望がありました。その中で委員の中からそういう指摘はなかったのか。あったとしてもそのくらいは大丈夫という認識だったのか。余り言うとなあれなんですけど、その問題は出なかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 協議会についてのご質問ですので私のほうからお答えいたします。協議会はこれまでに6回ほど開催しておりますけれども、その前段として平成22年9月に協議会で町内の全世帯調査、9,600世帯ですけれども、それに対するアンケート

調査を行いまして、その中で、例えばその当時は無料ですが有料化した場合のご意見、金額とかを聞いておりました、そのときには100円というのが最も多い意見でした。その後、利用者にも同様の調査を行いまして、利用者についても今後料金を払ってもよいというのが9割ございました。そういうことで有料化のほうに検討が進んだということがあります。そのほかに運行につきましては便数が少ないとか、JRとの接続が悪いとか、ダイヤ、路線がわかりにくいといったような意見、さらに商業施設へのアクセスということが出されておりました。そのことにつきましては、路線についてはバスが通行可能な幅員をもっている道路、それから、買い物等への利便性、JRや幹線バスへの乗り継ぎ、そういうことを踏まえて検討してまいりまして、その後、新たな国の地域内フィーダー系統ということで、既定路線の20%以上、または3キロ以上の変更をして新設をしていくということで、この協議会では、先ほどのアンケートの中では隔日運行を毎日運行にということも多く出されておりました。単純に申しますと、これまで2台で隔日運行していたものを同様の便数で毎日運行するためには4台必要ということになりますけれども、一応協議会の中ではバス3台でということに協議を進められましたが、昨年の結論といたしましては、現状のバス2台で運行するということになりまして、当然、今まで隔日で2台を毎日2台にすると、1日例えば4便あったものが2便に減るとかそういうような現象になりましたので、時間帯が合わないとかそういう意見が出たものと考えております。先ほど長澤課長も申しましたように、来年に向けてその辺の改善の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。ことしまだ半年ありますので、来年おそらく6月にまた見直しが行われると思いますが、この課題と言っているか、問題と言っているか、それをぜひ協議会に持って行って、町のほうもしっかりとその辺のところを見極めて、やはり運行開始までシミュレーションというのが必要だと思います。もちろん今言った声を聞くということもありますけど、実際運行して、やっぱりだめだったからといって、それでは1年待つのかという話で、やはり運行前にまちの職員が乗って、いろいろ検証しなければならないかと思います。来年度に向けてぜひシミュレーションをしていただきたいと思います。また、協議会ともよく十分協議して、本当に町民の利用しやすい元気号にしていきたいと思います。

それと、デマンドバスについてお聞きしたいと思います。デマンドバスの導入には財政も当然絡んできますので、すぐに取り入れることはできないと思います。将来の町民の足として新しい交通システム、デマンド型交通の導入は今後さらに高齢化が進む本町として、通院の不安、買い物の不安、これらを解消するのに有効な手段だと思います。細かいところはおそらく担当課でもご存じだと思いますので、私たち議員も本州のほうへ行って、2つのまちで研修していろいろデマンド交通について学んできました。これを解消するのにやはりデマンドバスというのは有効な手段だと思います。私もことし代表質問をしていますので詳しくは言わないつもりでいたのですが、このテーマを今まで協議会に出されたのか。また、町はこのデマンド型交通

について、テーブルにのせて会議というか議論していくのか。その辺お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） デマンド型バスの関係でございます。1点目の協議会での検討についてですけれども、協議会の形としてはバス、公共交通をする中で法定の承認機関ということで協議会を設置しております。それで、協議会に議案が出されるまでに町として路線とかそういうものを検討して、そして、そのことを運輸局、もしくは事業者である道南バスが実際に実証運行をして、その上でこの路線でよろしいかという承認を得た中で申請していくという形を取っておりますので、協議会で新たな、これからやるデマンドバスについての協議というものは行っていないのが現状です。

デマンドバスの考え方は先ほど町長も答弁いたしましたように、これから益々高齢化が進行する中で足の確保という意味では非常に有効な手法であるということは捉えておりますけれども、答弁いたしましたように事業者の認可、それとか、当然、財政負担、それから、新たな計画を策定して現在走っている路線を変えていかなければならない。デマンドバスをやる場合は交通空白地域が対象になりますので、交通空白地域をつくって、その中でデマンドを走らせるということでもありますので、そういうさまざまな課題を検討していくということで、現在では内部協議ということで進めております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。長澤課長、高橋課長から答弁いただきました。このデマンド交通、今財政的にもそうなのですが、事業者がなかなかいない。本当に事業者は地元の事業者、バス会社、タクシー会社もありますけど、商工会でやっているところもあります。例えばまちでやるとしたら、オペレータールームみたいなものがあるのですが、いきいきの中にそこを設けてやるとかいろいろな考え方があると思います。今お二方のほうからご答弁もらっていますけど、これは2課にまたがっているのです。補助金の関係があるかどうかわからないのですが、これは一本化できないのかということをお聞きしたいと思います。関係が良好ならいいのですが、お互い話し合えてできるのならいいのですが、何か一本化できない理由、一本化できない課題、そういうことがございましたらお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問、自分たちのほうもある程度課題というか、そういう位置づけは持っています。というのは、元気号ということで町内回っていますけれども、導入の当初、高齢者福祉バスということでスタートしました。当然、その位置づけは福祉ということで、担当としては健康福祉課というようなことでスタート後ずっときています。最近のこういうバスの利用の位置づけというのは、町民の足、高齢者中心になりますけど町民の足ということで、そのバスを利用する範囲も利用層も子供から高齢者までというような位置づけになると。そういう言葉は使っていませんけれども、公共バスのような利用の構図になってきています。そういう中では、福祉という位置づけの健康福祉課と公共バスという位置づけの企画課というよう

なことで、その補助制度の活用も含めて2課にまたがっているというのが今の実態です。そのことについては原課からも私のほうに組織のあり方、所管のあり方と申しますか、そういう話が来ていて内部の検討はしています。ただ、今調整には至っていないということでこういうような状況ですけれども、自分のほうも冒頭言いましたけれども、どのようなスタイルの所管がいいのか。バスそのものの本旨のこともありますけれども、その所管をする部署がどのような位置づけがいいのか。当然、デマンドの話もありましたけれども、そうすると、そういうことを含めて担当する部署はどういうところがいいのか。連携を取れば物事はいいといえればいいのですけれども、なかなか数課にまたがるというか、そういうふうになると果たしてどうかという課題もありますので、これについては自分たちも課題として押さえています。検討をしていくというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。最後に、代表質問でも町長にお聞きして、なかなか明確な答弁していただけないと思いますけど、今いろいろ議論されたことをお聞きになっていると思いますけど、なかなか今の元気号が使い勝手が悪い。今後はどうなるかわからないですけど、おそらく改善されれば町民の方も納得してちゃんと使ってくれて、利用者もふえていくのを望んでいます。このデマンドバスは、例えばいろいろな使い方、今言ったように今のバスも使って、さらにデマンドと。朝はそういう大型バスでデマンドして、日中は小さい車で小回りがきく。今ほかのまちでもどンドンと、25年度始めたネットでも見ましたけど、やっているところが結構多いのです。やはりデマンドの大切さというのは、大きいまち、小さいまち問わず、その必要性というのはほかのまちの人たちはわかっていると思います。なかなか白老町も財政的に厳しいので難しいのかと思いますけど、やはり将来というか、少しずつ、今言ったように、どこで議論するのかかわからないですけど、やはりテーブルにのせて、このデマンドバスをうまく活用して、本当に町民の足として、これから町立病院もどうなるかわからないですけど、町立病院以外にも買い物とかいろいろなレクリエーションに行ったり、サークルに行ったり、お年寄りが本当に気軽に電話1本で家の前まで来ていただける、そういうデマンドバス、これは本当に将来、町民が白老に住んでいてよかったという一助になればいいと思いますので、町長、その辺どうでしょうか。最後にその質問をして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 最初の質問の、今のバスの利用状況ですけど、運行状況を変更してからたくさんの方の不満の声とか利用しづらいという声が直接私のほうにも届いておりますので、担当課と協議を進めながら、今どういう形で、町民に使われないと意味がないものですから、6月に見直しということでありますので、先ほども何回も話が出たのですけど、隔日運行を毎日にした、だけど毎日にしたら便が減ったとかそういう形で利用者が利用しづらいという現状もわかりましたので、できるだけ利用者のニーズに合った運行を進めてまいりたいというふうに

考えております。

また、デマンドバスも含めてですけど、これはやっぱり交通弱者の足を確保するというのは行政の仕事だと思っておりますので、デマンドバスも含めて新しい交通のあり方を考えていかなければならないと思っております。これは行政だけではなくて民間事業者の協力もいただきながらやっていきたいというふうに思っていますが、ただ、ネックになるのは予算とやっぱり白老町の大きな面積、交通弱者が点在しているというところが大きな問題であると思っておりますので、この辺もできるだけ解決できるように、先ほども話したように行政と民間事業者が協力をしながら新しい交通のあり方を考えていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして12番、本間広朗議員の一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

---

再開 午前11時05分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

---

◇ 山田和子君

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員、登壇願います。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田和子でございます。通告に従いまして質問いたします。

協働のまちづくりの観点からの社会教育についてであります。厳しい財政運営を強いられている現状ですが、どの自治体でも少子高齢化、人口減少の中でのまちづくりを強いられています。そこで重要となってくるのは町民力であります。まちづくりの主役は町民であります。人を育ててこそ笑顔の見えるまちづくりが可能ではないでしょうか。その町民力を醸成させるために専門的、技術的に助言と指導ができる機関は社会教育行政機関であると確信しています。

そこで、1点目として、社会教育団体等の支援体制について伺います。1つ目として、社会教育主事の配置についてであります。現在、白老町では社会教育にかかわる数多くの団体が活動されています。そこで、白老町の人づくりにはこれらの団体に助言と指導をする立場の人材が必要であります。社会教育法第9条の2に、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置くとありますが、社会教育主事の配置に対する見解をお尋ねします。

2つ目として、町長部局との連携についてであります。先ほどの町内の団体の中には教育委員会の所管だけではなく、町長部局の所管の団体もあります。協働のまちづくりの意識向上の観点から、町長部局との共通した認識のもとで助言、指導すべきだと考えています。町長部局との連携についての見解をお尋ねいたします。

2点目、学校、家庭、地域住民の連携促進の支援のあり方についてお尋ねします。1つ目に、学校支援地域本部事業の現状と課題についてお尋ねいたします。

2つ目に、これも人づくりの観点からですが、家庭教育の支援について具体的にどのような支援を行っているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

〔教育長 古侯博之君登壇〕

○教育長（古侯博之君） 協働のまちづくりの観点からの社会教育についてのご質問であります。

1 項目めの社会教育団体等の支援体制についての1点目、社会教育主事配置の考え方についてであります。社会教育主事の配置につきましては、社会教育法において「都道府県及び市町村の教育委員会事務所に、社会教育主事を置く。」とされておりますが、現状における職員数及び各部署における職員の配置状況において、専任の社会教育主事の配置は困難な状況と考えております。しかし、その必要性は認識しているところであり、職員の配置を含め業務体制のあり方を検討していきたいと考えております。

2 点目の町長部局との連携についてであります。社会教育関係団体につきましては、文化及びスポーツ活動など各分野において活動を行っているところであります。しかし、近年の高齢化のため、将来を見据えた組織のあり方を見直す必要があると考えております。現在、白老町協働のまちづくり推進会議を設置し、取り組みを進めており、職員の意識の共有化を初め、各課の連携や各課が所管する関係団体の連携につきましても今後協議を進めてまいります。

2 項目めの学校、家庭、地域住民の連携支援のあり方についてであります。1 点目の学校支援地域本部事業の現状と課題についてであります。学校支援地域本部事業については、本町では平成 20 年度に文部科学省のモデル校として、萩野中学校で「みんなで支え、みんなで育てる学校と子ども」を合い言葉に、「できる人が、できる時に、できることを支援する」活動として始めており、現在は白老中学校区、白翔中学校区で実施しています。各中学校区単位として、コーディネーターを中心に 58 名のボランティアにより学習アシスト、ゲストティーチャー、図書ボランティア、環境サポーターなど地域人材、資源を活用し、地域で子供を育てる地域力が広がってきています。課題としては、より一層の情報交流と、さらなる地域ボランティアの養成、人材発掘が必要だと考えています。

2 点目の家庭教育の支援についてであります。町では家庭教育支援チームによる家庭訪問相談や新 1 年生の知能検査時及び中学校入学説明会での講師派遣、子育て講座の開催、家庭教育の情報誌を発行するなど、訪問型家庭教育支援活動事業を推進しており、子育てに悩みを抱える保護者への支援や学習機会の提供を行っています。

○議長（山本浩平君） 11 番、山田和子議員。

〔11 番 山田和子君登壇〕

○11 番（山田和子君） 11 番、山田です。現在白老町では、平成 23 年に策定された社会教育中期計画を推進中であります。これは家庭教育と幼児教育に主眼をおいた白老町次世代育成支援行動計画との整合性を図りながら、各世代、領域別の人づくりの計画であります。計画を推進する体制として、従来の行政が中心となって各団体を巻き込みながら社会教育行政を推進

する体制から、各団体が積極的に社会教育を推進し、行政は調整、コーディネート中心の体制とし、推進していくこととしています。白老町では、指定管理制度の導入や社会教育事業の一部を業務委託するなど、地域の力を活用した社会教育行政を展開していると認識しています。しかし、その連携はうまく機能しているのでしょうか。教育委員会は調整、コーディネートの役割をどのように果たしているのかお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） ただいまの教育委員会の調整、コーディネート役の役割といったようなご質問でございます。教育委員会におきましては、現在、スポーツ全般、また、文化事業等に対しましては、「蔵」等の委託業務により業務を実施しているといったような状況になってございます。これら委託業務としての位置づけではありますが、今議員からもお話がありましたように、教育委員会としましても各団体との連携、コーディネート、これは重要な役割であるということで認識はしてございます。また、過去におきましては、教育委員会として所管する業務、文連協などの各団体の自主的に担っていただく活動、また、「蔵」や体育協会の業務を委託することなど、事業のあり方を構築したといったような経緯がございました。その中で文化団体等におきましては、教育委員会が主体となるのではなく、自分たちの団体の育成などを含めまして自主自立による事業活動など、みずからの活動を広く町民の方に知っていただくなどの意味合いがあり、現在の活動を見ますと一定の効果はあったのではないかというふうに認識しているところでございます。また、このことによりまして、個人の社会参加とか各団体のリーダー育成など人づくりという観点からも同様に効果があったというふうに思っているところでございます。そんな中にありまして、私ども教育委員会としましても、黒獅子旗の野球大会とか、町民マラソン大会、また、紙フェスティバルなど多くの町民を巻き込んだ事業等につきましては当初の事業段階から協議等にかかわり、事業を進めてきているといったような実態になってございます。そんな中で、前年の反省とか改善点、これらも含めまして各関係機関と連携を取りながら事業を実施しているといったような状況になってございます。

また一方、図書館や陣屋の関係ですけれども、そちらの部分につきましても、ボランティアとか各団体の連携、それから、子ども体力づくり教室などにおけるスポーツ推進員の活用、成人式開催に伴う白青協との連携などなど、各団体が主催する文化祭など社会教育関係事業全般にわたりましては当初の計画から加わり、連携をしながら事業を進めてきているといった実態になってございます。こういったことから、各方面におきましては、各団体と連携を取りながら業務を進めてきているといったような実態にはなってございますけれども、少子高齢化が進んできている昨今、さきに申し上げました事業の構築の当時とは社会的な背景が随分変わってきているというふうに思っているところでございます。今後さらに加速する高齢化社会におきましても、教育委員会としてのリーダーシップ、またコーディネート役は大変重要と考えているところでございます。以前にも議会でお話がありましたけれども、各団体の編成だとか、その辺の部分も見据えながら今後どのような形で教育委員会がさらにかかわっていけるのか。

今ある状況が基盤にはなるとは思いますけれども、今後その辺の部分を検討していきながら業務を進めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。なぜ社会教育主事が必要なのか私なりに考えてみました。今お話しのとおり、現在もさまざまな団体の活動の助言や社会教育に関する講演などをもって社会教育事業が行われていることと思います。しかし、総合的にコーディネートする人間がいなければ、その場限りのものとなり、その時々のおいづきによる見解に終始してしまうことになりがちではないでしょうか。総合的にコーディネートする人がいないまま、担当者だけでは各課との連携も忙しさゆえにおろそかになる危険性があります。木を見て森を見ず、それでは白老町の人づくりは単発的なものに終始してしまうのではないかと危惧します。継続性を持ち、また、幼児から高齢者まで日々の中で生きがいを持った生活が送れるような環境づくりをすることが、社会教育としての役割と考えます。第5次総合計画の社会教育の目標は、町民が生涯にわたりいつでも学習でき、生き生きと文化的な生活が送れるように、それぞれの年代やニーズに応じた学習機会の提供や学習環境の整備を図るとともに、青少年の健全育成と人づくりに寄与する社会活動の活性化を図るとあります。ここでの人づくりはどのような姿を目指しているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 人づくりについてのご質問でございます。大変難しい問題というふうには思っています。そんな中にありまして、社会教育の関係分野、また、地域におきましては各町内会の方など、あらゆる場面で皆さん活動していただいていると思っております。社会教育としましても根底の基盤整備が必要ではないかというふうに思っております。学校とか職場、地域、また、スポーツ団体や社会教育団体、PTA活動など、それぞれの世代において連携を含む広がりの中で、まずは自分づくりをしていたということ、これが大事ではないかというふうに思っております。その組織が連携し、協力する中で、そんな関係の中においてネットワークの広がりの中で各分野の方たちと交流を深めることで社会参加の促進が図られ、この社会参加をしていただくことが人づくりの第一歩であるというふうに思っています。また別の見方をしますと、そのような社会活動の中で各分野におきましてリーダーの育成が必要ではないかというふうに思っているところでございます。また、そのリーダーの方が次の世代へ引き継がれ、まち全体へと大きな広がりになると考えております。地域、また、町内における各種行事など身近なところでの活動の一つ一つがまちの活性につながっていくというふうに思っているところでございます。社会教育の観点から見ますと、レクリエーションスポーツとか講座など個々の興味のあることから始めていただき、その個人のかかわりがまち全体の活動へ広がり、地域の一員として一役を担っていただくことが大切ではないかと思っております。まちづくりは人づくりとよく言われる言葉でございます。

けれども、将来に向けた人材育成のため、社会参加をしていただくことが人づくりの第一歩と考えております。継続的なリーダーの育成とか、自主的にそれぞれのまちに興味を持ち、それぞれの立場で地域の構成員の1人であると自覚を持てるよう、教育委員会としましても各団体の方とも協調させていただきながら、リーダーの育成、また、参画する機会の創出に努めていきたいと考えてございます。そんな方策の一つ一つが今後の人づくりにつながっていくのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。今明確にどのような人を目指すのかということとはちょっとぼやけたとは思いますが、私の周りには30代、40代の人に社会貢献ということを経験したかどうかが尋ねてみたことがあります。そうしましたら、そういうことは学校では教えてもらわなかったという回答がほとんどでした。人に迷惑をかけないということからは親からも教わりますが、人の役に立つということを教わる機会というのはなかなか学校教育の中では、今はありそうなのですが、私たちよりちょっと下の時代、私たちも含めて受けてこなかったような気がします。そういった地域に貢献する、社会貢献をするという意識を植えつけていくということは社会教育にとっては重要なことではないかと私は認識しております。その人づくりのために計画を具体化する事業の企画や団体の育成を行うのが社会教育に関する専門性を有する社会教育主事の役割だと認識しています。その配置については難しいという、財政状況を鑑みて困難な状況というふうなご答弁をいただきましたけれども、最後にまた質問しますが、社会教育主事の必要性は認識していただいているところですが、そういった人的配置についてもぜひ検討していただきたいと思っております。

2点目の町長部局との連携についての再質問ですが、白老町協働のまちづくり推進会議という答弁をいただきましたが、具体的に、どのような内容でどういった手法で進められていくのかお聞きいたします。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 協働のまちづくり推進会議はどのようなものかということについてのご質問にお答えさせていただきます。これまで私ども白老町は、協働の精神に基づきさまざまなまちづくりを進めてきておりますが、平成19年、自治基本条例を制定し、また、総合計画の中にもその精神をうたい、進んでいるわけですが、これらの協働ということの見直しを今させていただき中で、ことし6月12日に町長、理事者を含めて関係課長で推進会議を立ち上げております。目的につきましては、今申しました自治基本条例、総合計画、これらに係る、うたわわれている協働について考え、推進するというのを目的としております。

この推進会議の下部組織として推進班というものを設けております。これは若手中心18名の職員によりまして具体的な取り組みをどうするかということの検討をしております。現在まで

3回会議を開催させていただき、今月ももう1回開催する予定となっておりますが、これまでの協働という言葉はそれぞれ町民の方、行政、いろいろな立場、お互いを理解する中で役割を分担、ここら辺の具体的なことについてこれまでも取り組んできているわけですが、全職員、もう一度こういったものにいかに向かっていくかということの話し合いを現在進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 今お話にもありましたけど、第5次総合計画の3つの役割の1つに、町民と行政の協働のまちづくりのための活動指針というものがあります。協働のまちづくりは白老町が先進地でありました。住民参加、協働意識の広がり的重要性を認識し、町民まちづくりセンターやボランティアセンターの開設、自治基本条例の制定など協働のまちづくりの仕組みは整えられているように感じていました。まちの将来像の実現に向けた重点プロジェクトの取り組みプランに、協働する意識や意欲を持った人づくり、町民が活用しやすい環境づくりとあり、このプランを推進するための社会教育における施策項目は学習機会、学習環境の充実となっておりますが、今の教育委員会が提供する学習機会の多くは趣味と教養といった学習が大半で、生涯学習で学習したことが社会貢献という協働意識までいっていないように感じます。そういった意識を持った人材育成という点が、ここしばらく欠けていたのではないのでしょうか。第5次総合計画ではまちづくりの重点課題にも町民力、地域力の向上が挙げられています。先ほど白老町協働のまちづくり推進会議について説明していただきましたけれども、来年度に地区協議会の設置、地区振興計画の策定が予定されていますが、これらは町民の協働意識が高くなければ進められないのではないのでしょうか。財政が厳しい今こそ町民力、地域力を上げていき、人の役に立つ、地域の役に立つということで町民一人一人が充実感の味わえる生活を営み、白老町に住んでよかったと実感していただくことが重要だと思います。生涯学習の成果を社会貢献、地域貢献、学校教育の支援、そういうことに生かしていこうという体制づくりを進めることが町長部局との連携のもとで必要だと思います。そういった意味で白老町協働のまちづくり推進会議は期待できる仕組みの一つとは思いますが、ただ協働、協働と押しつけにならないよう、まず、生涯学習を通して充実した生きがいづくりをしていただき、その先に地域貢献しようという意識の醸成が大切だと思います。さまざまな団体の活動が停滞しないような仕掛け、支援が必要だと認識していますが、これらについては補助金とか、先ほどもありましたが編成していくという議論もかかわってきますので、財政健全化特別委員会で議論を深めることとしまして、もう1点、人的支援のあり方としてお尋ねしたいのですが、スポーツや文化の行事にかかわるのは、土曜日、日曜日、いわゆる休日に行われることが多く、その多くは教育委員会の社会教育担当部署で対応していることと思いますが、そんな中であっても町民とのかかわりが大きな社会教育関係事業においては、町長部局の職員と連携を図るなど柔軟に人的対応することも必要ではないかと考えますが、そういう組織づくり、連携はできないものかと思えます

が、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 葛西総務社会教育担当課長。

○教育課総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） 今議員のほうからご指摘、お話のありましたとおり、社会教育事業につきましてはほとんど土曜、日曜、祝日といったところで行事が行われているといったような状況になってございます。それで、私ども教育委員会としましても、その事業、事業の規模等に応じましてオール教育委員会と言いますか、教育委員会の職員の中で対応できるものはほかの部署をまたいで応援をいただいて対応しているといったような状況になってございます。ただ、文化祭ですとか、そういった町民の方々がみずから手づくりで行っている事業につきましては、町職員もかかわることは一つの方法かと思えます。そういったことで町民の方との協働がまた一つ生まれてくるというふうには思っております。今後そのような形が取れるかどうか、ほかの部署の状況も勘案しながら、ご相談を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。平成19年の社会教育法改正で、スポーツ及び文化行政について、地域の実情や住民のニーズに応じて地域づくりという観点から、ほかの地域振興等の関連行政と合わせて地方公共団体の長において条例で定めれば、首長の所管分野とできるということになりました。また、教育委員会制度の見直しについて検討している中央教育審議会で、去る11月27日、教育行政の最終的な決定権を自治体の長に与えるとする取りまとめの案も出されました。こういった取りまとめについては今後の動きを見守るとしましても、連携という点から町民の協働意識の向上を目標とし、町民の力を積極的にまちづくりに生かすため、町民と共通の視点で協働していく姿勢を持ち、町民が活動しやすい仕組みをつくることは必要だと思います。先ほどの質問でもお聞きしましたが、これら大きな社会教育関係事業については、町職員連携の中で多くの町民とかかわり、職員みずから町民に対し協働の精神を示すことにより協働意識の向上を図ることが必要ではないかと思えます。このような行動が町民の力を積極的にまちづくりに向かわせる原動力になるのではないかと考えています。社会教育を原点とした人づくりにより、その力を今後のまちづくりに生かす仕組みが必要です。そのためにも将来に向けた組織づくり、人づくりが不可欠であり、役場の組織そのもののあり方を検討すべき時期に来ていると思えますが、どう思われますか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 社会教育のあり方ということから言えば、先ほどの答弁の中でもありましたように、非常に今の社会状況を考えたら本当に全てに渡ってさまざまな学習機会を持ちながら生きがいを持って、次にどういうふうにして社会とのかかわりをつくっていくかということは大事な視点だと私自身も強く思っております。そういう中で本町におきまして、先ほどもありましたけれども、私自身は、いろいろな場面はありますけれども、町の職員

が町民とのかかわりにはいろいろな場面を持っているだろうと思います。ただ、これから各部署がどのような互換性を、部署と部署との互換性を柔軟にとり得るか、そういう組織体制がどういうふうにしてつくられていかなければならないか、そういうことは今後の大きな課題だろうと思っております。そういう組織体制も含め、それから、今後の時間の取り方といえますか、職員の異動何かも含めてのことですけれども、そういうところも勘案した状況の中で、もっと町民とのふれあい、それから、協働、連携というふうな形に進めていくときに、単なる社会教育という範疇ではなくて、もっと大きな意味でのまちづくりの観点から考えていかなければならないのではないかというふうに思っています。それが、今町として立ち上げている協働のまちづくり推進会議のところにかかわってくるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 答弁ありがとうございます。

それでは、2点目の再質問にいきます。学校支援地域本部事業の再質問であります。現在は地域住民の方の指導力に助けられながらこの事業を展開していると認識しています。きのうの同僚議員からの質問、答弁からもさまざまな課題が見えてきました。この事業は、ほかの自治体では社会教育課や生涯学習課で所管しています。そして、多くの場合コーディネーターは教育委員会の職員が担当しているようです。そんな中で白老町では、今まで本当に地域住民の教育力、協働の精神に助けられながらまちづくりが進められてきたと先輩諸兄には感謝と敬意の気持ちでいっぱいです。

学校支援地域本部事業は、子供たちの教育は社会、地域総がかりでというメッセージが含まれたものであります。住民の参画をふやし、保護者や地域に先生の大変さをどうサポートするかといった当事者意識を学んでいただくことができる、学校と地域をつなぐコーディネーターの養成やコーディネーター同士の課題共有がとても大切です。現在においても助言、指導できる教育委員会の担当がいなければならないと思いますが、現在は職員の方々は多忙で、そこまで手が回らないというのが実情ではないでしょうか。補助金がついて新しい事業を展開し、その事業が意義あるもので継続しても職員の仕事量がふえて手が回らなく、助言、指導できず、充実した事業展開ができないのでは、もったいないことです。この事業を私は社会教育事業と押さえています。学校、家庭、地域住民の連携促進のためのこの事業の継続性を考えると、きのうの課題にも出てきましたが、次世代の指導者の育成をしなければなりません。同時に、教育委員会の人員の適正な配置をするべきではないかと思えます。社会教育は予算も人員も削られやすい部署だと聞いております。しかし、社会教育を手薄にすることはまちづくりを手薄にすることに等しいのではないのでしょうか。地域の教育課題を学校だけでなく、さまざまな人の知恵を借りて解決できる要素をこの事業は含んでいます。また、事業の安定性、継続性といった観点からも首長が変われば予算がつかないといったことでは継続した人材育成はできません。限られた財源を有効に配分することは重要です。常に町長部局との意思疎通を図り、目指す人

づくりに予算をつけるべきだと考えますが、教育長の見解はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） これは今までの答弁でもお答えしていたところもあるのですが、古くから教育は家庭で芽が出て、そして学校で花が咲き、そして世間で実がなるというふうに言われております。そういうふうな観点から本当に社会総ぐるみで子供たちを育てていく、次の世代に次代を担う子供たちとして育てていくことが、要するに教育の目標、目的である。本当の意味での平和的な国家を担う社会の形成者をつくることにつながっていくように思います。ましてや、今この社会状況、グローバル化だとか知識基盤社会だとかと言われる中で、非常に変化の激しい時代の状況の中では、学校のみで教育が完結するという時代ではもう既になくなってきているように思っております。ですから、先ほども課長のほうからありましたように、まちづくりは人づくりだと、そういうふうなことからいけば、人材育成はあすのまちづくりにつながっていくわけですから、そのことをどこで推進していくべきなのか。さまざまな部署はあるだろうと思っております。教育委員会が主体となっていかなければならない部分というのは非常に大きなことだと思っております。そういう中でどのような町長部局とのかかわりも含め、それから予算づくりといたしますか、予算にかかわる部分も確保しながらというふうなことは、これまでも町長の政策の中においても重要な位置づけとして私は捉えているのではないかとこのように思っておりますし、確かに財政の厳しさが今ありますけれども、きのう前田議員のほうから米 100 俵のお話もありましたように、やはり次代をつくる、担う子供たちを先ほどから出ております社会貢献のできる、社会に役立つ、そういう意識を持った人間をつくり出すためにはしっかりとした予算確保もしていきたいと思っておりますし、それから、さまざまな部署との連携も含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11 番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11 番、山田です。効率化という名目で行政が実践へのかかわりから手をひくことで、その実践の質や活動量が低下して、その状態のまま、さらに行政がさまざまな削減を行うことで社会教育そのものがマイナスにスパイラルして行って、地域の教育的土壌が失われていくのではないかとこのように危惧をしているのですけれども、その辺について教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 事業の効率化ということの意味かと思っておりますけれども、今本町においてはさまざまな形で教育委員会そのものでの事業ということもありますけれども、外に出しても事業を展開しているところも多くあります。ただ、そこで教育委員会が全てにわたって指定管理も含めて任せ切りかと言ったらそうではなくて、しっかりとした事業を計画の段階から展開するまでの中にはしっかりと入って進めております。そのことが効率化という捉え方をどうするかということだと思っております。それから、その効率化の内容をどういうふうにして生か

していくかということが非常に大事ではないかというふうに思っています。そういう意味では、今本町の教育委員会が持っている所管事項としての社会教育の分野については、確かにコーディネートする専門としての先ほどから出ている社会教育主事はありませんけれども、職員の総合力を持って、そことのかかわりはつくっているつもりなので、今ご指摘のあった地域の教育力を下げるといふようなことはないと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田和子です。今現在は地域力あると私も思っています。今後、5年、10年先の地域力が心配で、今質問をしているところであります。

次に、家庭教育の支援について再質問をさせていただきます。社会教育法第3条で、国及び地方公共団体の任務として、「国及び地方公共団体は、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民、その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。」とあります。家庭教育力向上や教職員と保護者の関係づくりにも専門性を持った助言、指導は必要とされています。私自身のPTA活動も振り返ってみますと、学び合いから支え合いになって子供が成長するとともに地域のリーダーになって、まちづくりの担い手になるというプロセスをたくさん見てきました。そういった学びというものを丁寧にできるのは社会教育の部分だと思っています。丁寧に学び合いのプロセスをつくり、時間とともにまちづくりにつなげていけるのではないかと思います。社会教育の一環として、家庭教育を含めた社会教育の役割があると考えています。訪問型家庭教育支援活動の実態は十分理解していますし、子育てに悩んでいる保護者の方の支援として、今後も継続していただきたいと思っています。子育て世代の方たちにも、将来子育ても落ちついたら地域貢献しようといった意識づけをすることは、次世代に協働のまちづくりを継続していくために大切だと思います。社会教育行政として、みずからがそういった世代の方たちに積極的にかかわっていき、そして、自立した協働意識の高い町民を育てていくために子育て世代の人材育成も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話にありました、自立した協働意識の高い町民を育てていくために子育て世代の人材育成が必要ではというご質問ですが、当然、今までの議論もお聞きしていましたが、協働のまちづくりを継続させる、させていく、広がりを持たせていくためには、この子育て世代の人材育成の必要性は十分理解できます。子育て世代は今後のまちづくりの担い手、まさに現在担い手になっている部分もあります。そういう部分の継続性が非常に大事だと思います。そのため、子育て自体が自立を育んでいくものと認識しています。それで、私どもの役割は、その子育て世代の皆さんが一番苦勞している子育てを何とか、その環境を向上させ、負担を軽減させていくことだと思います。子育て世代の人材育成のベースづくりが子

育て支援であると認識しております。まちづくりに参画していく機会をふやしていくことや、自立の面で多様な働き方とか、育てていくとか、子供たちを成長させていくそのもの、そういう支援をしていくことが大事だと思います。まち全体で子育て世代をサポートしていくことが一番重要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 私も子育てのときは大変でしたし、自分自身も町内会活動に参加しようという気すら起きなかったのが実態です。それでも、自分も子育てが終わったら何かしようという意識が芽生えたのは、やはり私が子育てをしているときに上の世代の人たちがそれをサポートしてくれたり、あるいは町内会のお祭りでも私の子供のためにお神輿に付いて歩いてくれたり、そういう姿を見て自分も子育てが終わったら次の世代の子供たちのために何か役に立てることはないかというふうに考えたところであります。ですから、やはり行政としてもそういった支援を通して、次に自分がどう地域に貢献できるかという意識を育てていくような仕組み、仕掛け、そういうことをつくっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問です。今回は、社会教育主事を置いていただきたいという私の願いを込めて質問を展開してきたわけですが、この財政危機のときに、真の協働のまちづくりのために、私たち白老町民が協働のまちづくりの先進地としての底力を今見せるときではないかと思っています。そのために、薄れかけている町民の協働意識の向上を目標とした人づくりをしていくべきだと考えます。そのために、総合的にコーディネートするというネットワーク型教育行政の人材育成が大変大事だということ、そして、できれば外部からではなくて庁内の、役場内の優れた若い人材から社会教育主事を数名育てていくべきだと考えますが、再三にわたって同じ答弁になるかとは思いますが、教育長はどのようにお考えかお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員のほうから再三、社会教育主事のあり方、必要性、十分私自身も認識をさせていただきました。また、先ほど申し上げましたように、こういうふうな社会状況と言いますか、非常に本当に広く深く、そういうふうな変化の激しい社会状況の中で、人と人がどういようにかかわっていくか、そういうことを考えれば、このポジションというのは非常に大きな意味があるだろうと思いますし、本当に社会教育主事が成すことは、やはり住民との行政上の協働性をつくり出していく価値は十分あると思っております。

そこで、今現状を申し上げますと、今までは道からの派遣の社会教育主事だとかということが本町にも今まで過去にはありました。ただ、23年度に社会教育主事のあり方についての改正がありまして、その配置計画、配置に関しては広域になってきております。ですから、道全体でも11名の派遣しか今はもっていないのです。そういう中で、胆振には今2名が配置されておるのですけれども、なかなか要望をしても来てもらえないという状況にはないところがあります。

そういうふうな実態の中で、先ほどから言う町民と行政がともに連携し合いながら協働のまちづくりを進めていくためにも、今議員のほうからご指摘があった役場内でのそういう専門性を持った職員を育てていくということの必要性は十分認識させていただきたいと思っています。ただ、これはなかなか難しい一面もあります。まず、この資格を取るには時間がかかります。金もかかります。そういうことと、それから、今の役場の組織と人事のことを考えますと、その専門職としての位置づけがきちんとされなければ、教育委員会にいたにしても、またどこかの部署に回っていく、そういうふうなことがなされれば、なかなかそれが生かし切れていかないと。そういうふうなことも十分勘案しながら社会教育主事の置き方については考えていかなければならないと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 私のこのたびの質問に際しまして、社会教育主事の資格の取り方等々、ほかの自治体の実態等々いろいろ調べました。うちのまちに置くことがちょっと困難なことは私も重々理解できます。けれども、まちづくりが人づくりであるという観点から、どこにお金をかけるのかというところは、やはり政治的な判断になってくるのだろうと思います。行政の役場の中でもそういうコーディネーター的な人材がいるということは、腐ったミカンの逆になると思うのです。いい人材がいれば、それがみんなのモチベーションを上げる潤滑油的な役割をすることにもなると思うのです。ですから、研修費を削ってきていますけれども、研修ということの大事さを今ここでさらに申し述べて、そして、社会教育主事の配置についてもぜひご検討いただけますように、お願いしてはいけないのですが、お願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上で11番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

---

◇ 西 田 ・ 子 君

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員、登壇願います。

〔7番 西田・子君登壇〕

○7番（西田・子君） 7番、西田祐子でございます。平成25年12月会議におきまして、一般質問をさせていただきます。戸田町長は、白老町の財政が厳しいことから白老町財政健全化プラン（案）を10月1日に発表し、議会も特別委員会を設置し議論しているところであります

が、先般 10 月 23 日、24 日に行われました議会懇談会におきまして、道路、橋、公園、防犯灯、排水、河川、海岸、公営住宅、公共建築施設などに町民から不安や改善の声が多く寄せられました。そこで、町民の安心と安全を守るためにお伺いいたします。

1、公共施設の老朽化対策と維持管理体制について。

(1)、白老町の道路、橋梁、公営・町営住宅、駐車場、公園の老朽化の現状と課題について。

(2)、昨年、建設厚生常任委員会の所管事務調査で報告された平成 22 年度から 31 年度までの町道補修路線年次計画の進捗状況。

(3)、同じく所管事務調査の報告で、今年度から予定されている橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況。

(4)、公共施設の維持管理と環境美化を今後どのように進められるのか、町長の答弁を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 公共施設の老朽化対策と維持管理体制についてのご質問であります。

1 項目めの道路、橋梁、公営・町営住宅、駐車場、公園の老朽化の現状と課題についてであります。現在、ほとんどの公共施設は建設してから相当の年数が経過しており、施設の維持管理費が年々増加している状況であります。施設の更新には膨大な費用がかかることから新たに施設を建設することは難しい状況にあり、これからは施設を長く使っていく取り組みである長寿命化計画を取り入れながら維持管理に努めなければならない時期にきているものと認識しております。

2 項目めの平成 22 年度からの町道補修路線年次計画の進捗状況についてであります。22 年度から 24 年度までに舗装補修を実施した路線は、6 路線で延長 4,485 メートル、今年度も 2 路線で延長 643 メートルの舗装補修を実施しております。路線数で 8 路線、率にして 36%、延長 5,128 メートル、率にして 24%の進捗率となっております。

3 項目めの橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況についてであります。橋梁長寿命化修繕計画は 21 年度、24 年度、25 年度の 3 カ年で調査を実施し、その調査結果に基づき 25 年度中に 128 橋の修繕計画を策定する予定であります。その後、学識経験者の意見をいただき、北海道を經由して国土交通省に提出することになります。この計画が承認されれば、補助事業にて橋梁の修繕事業を実施することができるものであります。

4 項目めの公共施設の維持管理と環境美化についてであります。道路については、現在は町職員がパトロールを実施し、補修や修繕を行っております。今後はより効率的な方法として維持管理の委託化も検討したいと考えております。また、公園については、現在は公園里親制度により一部を町内会や企業等をお願いしておりますが、将来的には道路と同様に委託化も検討しなければならないと考えております。

公営住宅については、現在は入退去の管理や修繕を全て対応しておりますが、来年度から維持管理の委託を検討しており、将来的には指定管理者制度等の導入も検討していかなければな

らないと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） （1）から（4）まで関連性がありますので一括で質問させていただきます。今定例会におきましても、さきに質問されました3人の議員の方々から河川や護岸、また、町道、橋梁の維持管理、高齢者学習センター、竹浦中学校、白老小学校の修繕や撤去などの問題が指摘されております。また、全道179市町村を対象に公共施設の老朽化に関するアンケート調査を行った北海道新聞の報道によりますと、30年を超える公共施設が48%、安全性や維持管理に7割の市町村が懸念を示しております。今後、住民の安全を守るためにインフラ整備の修繕や撤去が大きな課題になってくると報道されております。今回のこのような問題の中から、既に白老町内で耐用年数の過ぎた公共施設と今後10年間に耐用年数を迎える施設の数を教えていただきたいと思っております。また、施設の種類ごとに教えていただければと思っております。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 公共施設の耐用年数のことをございます。まず、町道につきましては、こういう耐用年数を把握している現状ではございません。つくっている年数とか台帳上でもわからない段階でありまして、町道については、把握していないという状況でございます。

橋梁につきましては、今耐用年数として50年を超えているものが3橋あります。率にすると2%でございます。それが10年なりますと12橋になりまして、率にすると9%になるという形でございます。

公園につきましては、31公園あるうち大体21公園が30年を超えていると。ただ、現状で公園については耐用年数という形にはならないかと。遊戯施設とかになりますと大体今15年くらいが耐用年数だというふうに考えております。それでいきますと、その耐用年数ではないのですけれども、今調べた中では遊具が大体188基あるのですけれども、その中で早急に取りかえなければならないのが65基くらい、大体55%あるというふうに考えております。

公営住宅につきましては、全体で153棟あるのですけれども、今現状で問題になっているのが114棟、471戸が耐用年数を超えているという形になっております。今後10年過ぎますと、大体あと7棟くらいの121棟が耐用年数を超えるという形でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番、西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 大体、町内の主なところを今回質問させていただきましたけれども、白老町内の公共施設ということで全体のことをお伺いしたいと思っております。まず、公共施設の中の公営住宅、道路とか橋、公園及び下水、河川など全てのものに対して、整備率は今白老町内ではどのくらいになっていきますでしょうか。もしわかりましたら施設ごとの長寿命化計画、もしくは修繕計画の策定状況はどのくらいなのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 質問の中で、公共施設という中で今回対応を考えていたのが町道と橋梁と公園、それと公営住宅関係ということだったものですから、その関係で資料をまとめています。下水とか水道については情報がまだありませんのでご勘弁願いたいと思っています。その中でいきますと、橋梁の長寿命化計画を策定していると。それにつきましては進捗率が大体、きのうもご説明しましたけれども、学識経験者の意見を聞くところくらいまである程度まとまっております。そこでいけば、大体 85%はまとまっているというふうに考えております。

公園の長寿命化という形でも計画を策定しております。それにつきましても今年度中に策定ということを考えておりまして、大体 85%から 90%までは進捗してきているというふうに考えております。

あと残りのものにつきましては、今のところまずは長寿命化計画については策定していないので、その進捗率というのはございません。

あと、道路とかの整備率ということでございます。それにつきましては、全体計画は町道に関してはつくっておりません。

橋梁等につきましては、今ある程度整理は終わっているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） 修繕計画とか策定状況とか、また後で質問させていただきますけれども、まずパトロールのことでお伺いいたします。施設の老朽化が進みますと、安全面を考え、施設ごとの点検パトロールの充実というのは非常に重要だと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今現在、道路管理とか公園管理とかの施設パトロールにつきましては、大体、土木施設維持管理指針というものを原課の中で作りまして、その中でいけば、極力 1 カ月に 1 回くらいはパトロールするという形で、現況でやっております。その中で、今は職員数も少ないこともあって 1 カ月に 1 回行くのが難しい状況にはなっております。

公営住宅につきましては、嘱託職員ということで 1 名配置しておりまして、日々パトロールしているという形でございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） 今土木関係では 1 カ月に 1 回くらい、公営住宅では嘱託職員で日々パトロールしているということだったのですが、施設ごとの点検パトロールの実施状況で、今そのような説明をされましたけれども、その点検パトロールの実施状況で、どのような方法で、誰がどのくらいの頻度で行っているのか。今土木は月 1 回程度、公住は嘱託が日々と言っていましたけれども、そのほかの施設もあると思うのです。公共施設もいろいろあると思うの

です。そういう全ての公共施設の中で、どのような方法で、誰がどのくらいの頻度で、それは具体的にぜひ伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 済みません。これについては、ちょっと変な答弁になるのですが、ある程度公共施設につきましても、それぞれで管理しております。管理している課では、それぞれ異常がないかどうかは各課で確認している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今のような方法で、誰がどのくらいの頻度でというふうにお伺いしましたけれども、先ほど言いました土木関係は月に1回、公住は嘱託が日々というふうに言っていましたけど、それ以外の公共施設については原課で確認されていると、そういうような答弁をいただいたのですけれども、原課でどの程度の頻度でどのような立場の方がパトロールしているというか、点検しているというか、そういうことはされているのか。その辺をもうちょっと詳しく説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） ただいまのご質問であります、学校施設でいいますと、朝、それから、帰りの見回りの中で常に事務職、それから、校長、教頭が目視で点検しております。また、総務社会教育担当課長はいませんが、施設を管理するということのうちの方で合わせて答弁させていただきますが、社会教育施設についても管理人、それから、委託業者等がありますので、その中で点検等をしております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） それでは、例えば健康福祉課はどうなっているのか。公民館は教育委員会が担当だというので管理人や委託業者と伺ったのですけれども、生活館はどういうふうになっているのか。それと、コミセンとか経済センターとか大きな施設あります。それと、先ほどもありました高齢者学習センターとか、ああいうような施設とかはどなたが、いつ、どのような方法で点検されているのかお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 教育課のほうからコミュニティーセンター、それから、高齢者学習センターを含めて、職員が常駐しているところにおいては、職員が通常の見回りの中で対応しております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 健康福祉課につきましては、総合保健福祉センターにつきましては、職員が常時、月曜から金曜までおります。その中で、目視等で確認し、異常等があれ

ば、職員、私も含めた職員も現地を確認するというような体制をとっています。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 福祉館を担当しております。福祉館につきましては、管理人がおりまして、日常の貸館の際の点検、それから、1カ月3回程度の清掃活動で詳細をやりますので、その際の点検。職員についても必要の都度、管理人さんとの打ち合わせ等、月1回程度になるでしょうか、もう少し多い月もあろうと思いますが、打ち合わせしながら点検をいたしております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今私ちょっとお聞きしましたら、皆さん答えられたのは、学校は見回りは校長先生とか教員がされている、社会福祉関係のそういったところの施設については管理人や委託業者、福祉館とかそういうものについては、月に3回程度の清掃と管理人の方が1回、それを職員と協議して、健康福祉課については職員が、役場庁舎についても職員がされていると、そのような答弁だったと思います。役場庁舎のほうは総務課とか、いきいき4・6だったら健康福祉課、公民館だったら教育委員会、生活館は生活環境課とそれぞれ異なる課で、今答弁いただきました。私ちょっと意地悪っぽかったと思うのですけれども、なぜ、このように所管の方々がこうやってばらばらになってしまっているのか。そこのところをきちんと見ていただきたかったのです。

実は、国におきましては、インフラの老朽化対策に関し関係省庁が情報交換を行い、連携を図るとともに、必要な施策を検討、推進するためにインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議を設置しております。今年度、平成25年1月21日付けの設置主旨には、「我が国社会資本の老朽化が進む中で、「国民の命を守る」観点から、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進することが必要である。このため、必要な施策について検討し、着実に実施していくことを目的として、国土交通大臣を議長とする社会資本の老朽化対策会議」を設置する。」このようなインフラ老朽化対策を示しております。白老町におきましても今ほど言われましたように、各課がそれぞれ答えられているのです。やはり各課が一堂に集まりまして国と同じような対策会議を開催すべきだと私は思うのです。

それともう1点です。各課の方々が今答えられましたけれども、この方々は本当にこういうことがちゃんとわかっていらっしゃるのかということなのです。なぜかと言いますと、この方々は専門家ではありません。建設の建物でしたら建築家が専門家だと思います。土木の建物は土木課だと思います。私先日担当課の課長さんと一緒に白老大橋とか飛生橋とかを見せていただきましたけれども、正直言いまして私は素人でございますから、どこがどういうふうに悪いのかわかりません。正直言いまして、目視させていただいてもどこも何ともないと。実際に大きく壊れているところがあればわかりますけれども、それ以上の内部の構造がどうなっているのか、そういう専門的な知識が私は素人ですから全くないものですからわかりませんでした。そういうことを考えますと、果たしてその部署の担当課の職員、その方々が目視で、これで大丈

夫です。これでいいですと。本当にそれでいいのでしょうか。その辺の考え方がやはり必要だということで、国はこのような対策会議を開いたのではないかと思うのですけれども、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） インフラの老朽化の対策会議ということでございます。それにつきましては、まだ庁内にはつくっておりません。ただ、一応そういう建築とか土木関係につきましては、建設課がある程度ものがわかっているということがありまして、それぞれの管理している課から、心配であれば、確認してくれないかとかそういう形の中では対応しております。要は、建設課の人数は少ないので常時は回れませんけれども、異常とか、ちょっと変なところがあれば、それについては建築課の技術のほうで対応しているという現状でご理解願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私は、ちょっとおかしいから見てくれと言って建築課が回る、それが悪いとは言っておりません。ただ、先ほども冒頭のほうで質問させていただきましたけれども、最初に私、題目で書いています。公共施設の老朽化対策と維持管理体制についてと伺っております。国はやはりこの老朽化対策を進めるに当たって、古くなったら、どうやったらこれを維持管理していくのか。なるべくお金をかけないで、ちゃんと使っていけるようにしようということでやっているわけですから、それは先ほど教育長も言っていましたけど、やはり縦割りの中で横の連携プレーというのですか、こういうものが必要ではないかと思うのです。ですから、いろいろな例えば港の関係もありますし、それから、このほかにも下水の関係もあります。そうしたら、全てのそれぞれ担当している施設を持っている課が一堂に集まって連絡会議というものを国がつくっているのだったら、白老町だっけつくって、常にその連絡会議の中で、うちの施設はこういうふうな状態になっているからもうちょっと詳しく点検してほしいのだとか、そういうようなものを常にやって、お互いに情報を共有することが大事ではないかと思うのです。役場の職員の方々、申しわけないのですが、担当課、担当課と言いますけど、何年かしたら異動になります。そうしたら、例え異動になったとしても、その同じ情報を共有していれば違う施設に行ったとしても前の情報がきちんと受け継がれていくと思うのです。そうしましたら、そのときの老朽化対策だとか、どこを中心に点検していかなければいけないのか、どここのところを注意してもう一度検査してみるなり何なりしてみるのか。そういうことが明確になってくると思うのです。この辺はやはり担当課ばかりではなくて、役場全体として考えていただきたいところだと思うのですけれども、理事者の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問の国のインフラ老朽化対策会議、どのような仕組みになっているか押さえてはおりませんけれども、ただ、私ども、各公共施設の老朽対策というか、どのような現状になって、どのようなふうな整備が必要なのかというようなことにつつまし

ては、連絡会議という名称では今行っておりませんが、例えば事業調整会議等々の中で、いわゆる担当を所管している部署のほう、それから、整備計画、そういうものを押さえた中で、説明を受けた中で、私どもも全体を把握するというようなことをやっております。そのことが各課一堂に会してそういう会議は行っておりませんが、十分そういうような連絡と申しますか、各所管している施設が今どのような状況で、建物の整備計画がどのようなものかというのは、そういう会議等々を通じて押さえている現状でありますので、特に今一堂に会してどうのこうのというふうなことまでは考えていないというような状況です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 一堂に会してやらなくてもどうのこうのという話ではなくて、私はただ単に、ちょっとおかしいから見てほしいという話ではなくて、やはり専門家である土木とか建築の資格を持っている方々があそこちょっとおかしいのではないかと申して、各課に関係なく、ちょっとそこどころ心配だから見に行きたい、そういうふうに見えるような、そういう体制も必要ではないかと思うのです。やはり専門性を持たせて、その方々が白老町内の公共施設に責任を持って全部見て歩く。そういう体制が必要ではないかと思ってお伺いいたしました。

そこで、パトロールの方法をお伺いしたいと思います。今現在のパトロールの方法ですけれども、公共施設の点検パトロール、今の頻度で十分だとお考えでしょうか。もし十分だとお考えでしたら、その根拠をぜひお示ししていただければと思います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） パトロールが月1という話を説明しました。ただ、現状でいけば、本来的には1週間に1回くらいはやらなければならないというふうには理解しております。ただ、そこまで行けないところが現状という形でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 月に1回程度が、本当は1週間に1回程度が理想であるという課長の答弁いただきましたけれども、本当にこのパトロールというのは大変な仕事だと思うのです。そこで、パトロールされる方々、職員が不足であるということであれば、やはりパトロールを強化するために1つの方法として、地域の方々と一緒にパトロールするような仕組み、また、崩壊のおそれや壊れたところなどの情報をもらうような手だては考えられませんか。というのは、先ほどもちょっと答弁ありましたけど、アダプトプログラムとか里親制度とか企業とかいろいろありますけれども、これから後から質問することにも関係あるのですが、地域担当職員制度とかそういうものの中で、先ほど町側の答弁で協働のまちづくり推進会議とかそういうものをつくられてまちづくりを考えていくというような答弁をいただいていた。その部分で、やはり私たちのまちなのだから住民も一緒に協力して、橋でも道路でもいろいろな公共施設をパトロールしましょうというようなそういう仕組みづくり、手だてをつくっていくことは考えられませんか。と言いますのは、やはりその住民の方々が、一番自

分たちの住んでいるところのどういうところが一番だめなのだとすることをよく知っていると思うのです。冒頭に申し上げましたけれども、議会懇談会のときも、例えば川沿の公営住宅のところの街路灯8本、仮の直し方をしていて、危ないからちゃんとしてほしいとか、やっぱり地域に住んでいるからこそ一番詳しいと思うのです。やっぱりそこの方々と協力してパトロールする。そして、また、その方々から情報をもらう。そういう仕組みづくり、手立て、そういうものはいかがお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 現状でも仕組みという形ではつくっておりませんが、各町内会長とか住民の方には、道路でいけば、穴が開いていればすぐ連絡してくださいとか、あとは公園の遊具が壊れそうであれば連絡してくださいという形でお願いした中で、パトロールの回数が少ない分を補って対応させていただいているという形でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私は、やはり一緒にパトロールすることが非常に重要だと思うのです。やはりどこの町内会の人達も自分のところの道路とか施設とかが悪かったら、最優先でやってほしいと。向こうの町内がなぜ先に道路直して、うちの町内は後なのかとか、やっぱりそういう問題は出てくると思うのです。そこに住んでいる方々と一緒にパトロールすることによって、そして、本当に役場職員との信頼関係というのですか、人間関係ができてきて、そうなってくると、ああ、そうかいと、担当課の人が向こうのほうがひどいから先にこっちやらせてほしいのだと。だから頼む、その後らせてくれと。やっぱりそういう話にも、町内会の人たちも住民の人たちも納得すると思うのです。何でもかんでも自分が一番、やっぱりそうではない。お互いに歩み寄るところは歩み寄って、協力するところは協力しましょうという、そういう関係をつくっていくことが私は大事だと思うのです。そういう意味でも、ぜひ考えていただきたいと思っております。

それで、そこの中で、なぜ町内の方々と一緒にパトロールしたほうがいいのかというと、公共施設の情報共有が必要だと先ほども申し上げましたけれども、各施設のそういった施設を整備するときの管理台帳なるものをやはり担当課では持っていると思います。整備されているのではないかと思います。やはり管理台帳には建設時期から補修工事の情報、整理、当然されていると思います。そういうような管理基準、補修はいつやったのか、また、いつごろ最低補修工事が必要なのか。そういうことをきちんと住民と情報共有できる仕組みも、ここで一緒にパトロールすることによって共有できるのではないかと思います。まず、この管理台帳はきちっとそのように整備され、情報整理されているのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今現状での管理台帳というのは、そこまで補修を何年にしたとかそういう形での管理台帳というのは持っているところは少ないと思います。建設課にしましても、先ほど言ったとおり道路台帳みたいな管理台帳はあるのですけれども、そこにいつ工事を

やったとか、いつ修理したとか、そういうところまで載せるようなものは今のところつくってはいない状況でございます。あと、その中で調べるとすると工事台帳がありますので、ただ、それでどここの路線は何年に工事をしているとか、そういう状況はわかるのですけれども、正直そこがどこら辺の位置なのかというところまで把握できるものは今のところない状況でございます。あるとすれば下水の施設くらいではないかと思えます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私は、この管理台帳が非常に重要ではないかと思うのです。道路ばかりではなくて全ての公共施設に関して老朽化対策の中で、点検、維持管理の管理台帳がなければ維持管理の基準を定められないのです。そうなってくると、これから先老朽化してくるといったときに、点検パトロールを実施したとしても何を基準にして維持管理の点検をするのかということになってくると思うのです。その辺も正直言ってわからなくなってしまったら、一体何を見て、何を管理していくのかということになってくると思うのですけれども、この辺の点検、維持管理の基準は定めていらっしゃるのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 維持管理の基準と言いますよりも、パトロールした中で大体異常というところがわかる、ある程度把握している中で確認しているという形でございます。

照明灯何かも要は古くなったものについて確認しているという形で、今は本当に計画ではなくて目視した中で確認しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） やはり、それではいけないのではないかと思うのです。今回の財政改革プログラムの中で、公共施設をどのように使うのか、使わないのか。整理統合していかなければならない話の中で、ただ漠然とこの施設は必要だから使うとか、使う人が少ないからやめるとか、そういう基準以前に、やはりこの施設は本当にちゃんと大丈夫なのか、町民が使って大丈夫なのか、安心なのか、安全なのか、そこの基準が今のような状態ではあやふやになってしまうのではないかと思うのです。それをきちんとするためにもライフサイクルコスト計算をきちんと考えていかなければいけないのではないかと思うのですけれども、それでは、全ての公共施設の維持管理の推計はされていますか。1件ごとのライフサイクルコスト計算は全く行われていないというふうに理解してもいいのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 建設課で管理しているものについては、今現状ではライフサイクルコストをはじいているものはございません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 昨年、建設厚生常任委員会の所管事務調査で、「特に公共施設は壊れた

ら直す「事後修繕型」から、現地調査を強化したうえでの「予防修繕型」に転換すべきである。これからは短期長期の予算財源も含めて行政、住民、議会が連携しスピード感を持って計画を策定し、実行していくべきである。」と報告しています。計画的な安全確保策を実施していくためには重要だと思います。ライフサイクルコスト計算を行わずに財政改革プログラムとの整合性はどのように取られるのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今現状でいきますと、財政部門と相談しながら維持管理計画はつくっていきたいと考えています。今議員の言うとおりに、国土交通省の国土強靱化政策の中である程度そういう施設についての調査の補助メニューもつくられてきているという形もございまして、その辺を今後財政部門と対応しながら、少しずつでもそういう管理台帳を整備していききたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 担当課長をいじめているわけではないので、申しわけないですけども、やはり白老町の公共施設というのは非常に老朽化してきていると。というのは、やはり国のほうでも、だからこそ国土強靱化計画だとか、それから、老朽化対策というものに本当に予算をつけていかないといけない、そういうふうにやっとな国も動き始めたばかりなのです。来年度の予算の中でもそういうような老朽化対策にお金をつけたいとしていますけれども、はたして地方まで回ってくるのかどうか。そこも不明なところはありますけれども、でも、必要なものは自治体としてきちんと要求してやっていかなければいけないのではないかと私は思っております。白老町は財政が厳しい、だからできないのだ。ではなくて、施設の安全性が置き去りにされてはならないと思っております。先ほどから聞いていましたら、やはりパトロール点検の回数が、理想であればもうちょっとしていきたい。また、管理台帳もちゃんと整備していきたい。そして、管理基準も決めていきたい。そして、なおかつライフサイクルコスト計算もきちんとしていきたい。やはり希望はあってもなかなか予算づけとかいろいろな問題でできない部分もあるのではないかと思います。しかしながら、それはやらなくてはいけないことだと、私はすごく重大な問題だと思っております。

全国の公共施設事故情報で、施設の老朽化による遊具などの支柱の腐食、看板などの腐食です。金具が外れて落下したとか、金属疲労などによる事故でのけがや死亡が毎年のようにたくさん報告されております。これによりまして消費者庁も動いております。やはり警察のほうでも動いております。また、警察のほうで動いて、事故後の調査によりますと、予測できたのに管理点検を怠る、未点検。まず、お金がないとかそういう理由だと思うのです。非常に大変だからと。次に、点検を手順どおりに行っていない。つまり、管理台帳が整備されておらず、維持管理のための基準、これが設けられていない。それによりまして、せっかく点検しているにもかかわらず手順どおり行われていなかった。次に、老朽化を住民から指摘されているのを放置する。お金がないからもう少し後でいいかと、そういうことだと思います。それから、不具

合の修繕を怠る。わかっているのだけれどもということ。これは、自分たちが実際に点検してわかっているのだけれど、もうちょっと後でいいだろうということです。その結果、自治体の職員、管理事業者、元校長先生など関係者が起訴され、書類送検されております。

こういう事例がたくさんございます。昨年12月に起きました山梨県の中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故、皆さんも痛ましい事故だと思っていらっしゃると思います。9名の犠牲者がいらっしゃいます。また、近隣では、市営住宅の柵が外れ、住民が転落し大けがをいたしました。白老町でも、昨年12月4日、公営住宅団地内の街路灯が転倒し、車の上部が破損する事故がありました。町側の管理に瑕疵があったということで、賠償責任を支払っております。平成18年に青森県で起きた事故がありますが、これは歩道近くの10メートルぐらいの高さから落ちた、長さ7メートルの枝に直撃された40歳くらいの方が両足麻痺になり、約1億5,000万円の賠償命令が下り、国、自治体は賠償責任を負うことになりました。このような人身事故が起きた場合、町民の安全を守るだけではなく財政出動も予想されます。そうなってきますと、財政健全化計画の円滑な推進にも大きく影響するのではないかと考えております。

私は、ただ単にお金がないからできないとか、そういう問題ではないということ。きょうは強く主張したいと思っております。本当に今の体制で町民の安全を守れますか、大丈夫だと言えますか。最低限やらなくてはならないと思っております。公共施設の安全性を全庁挙げてライフサイクルコスト計算などを行い、その対策を行うべきだと思っております。これで最後にしたいと思っておりますので、町長の答弁をお伺いしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご質問の中で言われている部分については、いわゆる公共施設、いろいろなものありますけれども、総体的に公共施設を管理するという側からすれば、今言われたとおりだというふうに思っています。当然、管理するということが言えば、管理責任が発生しますし、それを見過ごしていれば、やはり瑕疵があるというようなこと。例えば、その責任ということからいうと、町民の安心・安全を守る、そういう中で使用していただくというのは、管理者としての責任だというふうには当然思っています。ただ、今回のプランでもこれからの課題というようなことで示しましたけれども、非常に老朽化している公共施設が相当数に上る部分があるというようなことで、一斉に整備をするというようなことはなかなか難しいということで、課題ということでプランの中にも項目として挙げさせていただきました。私どもも今まで予算査定なり事業費査定なり、そういう中ではこういう施設がある程度もう手をつけなければだめだというようなことで原課からの報告を受け、その検討もさせてもらっています。ただ、いかんせん、それにかける事業財源が一斉にということにいかないものですから、やはり選択をさせてもらって、緊急度をというようなことで判断させてもらっています。これからも、そういう中では補助も含めて財源を手だてした中で、やはり先ほど言いましたけれども、一斉にというのはなかなか難しいのですけれども、やはり緊急度を確認した中で優先順位をつけた中で、その施設の整備にも手だてをしていきたいというふうに思っております。

今言われていることは、重々私どもも押さえた中で整備方針と言いますか、整備計画という

ものを自分たちのほうでも持っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 地域担当職員制度についてお伺いいたします。北海道では現在64市町村で取り組まれておりますけれども、取り組み内容はさまざまだと思います。そこで、町長の公約にある地域担当職員制度とは具体的にどのようなものなのかお伺いしたいと思います。

2番目に、現時点での進捗状況。

3番目に、今後はどのような展開、活用を考えておられるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地域担当職員制度についてのご質問であります。

1項目めの制度の内容についてであります。当該制度は導入自治体によりさまざまな形態がありますが、本町としては職員が地域に飛び出して町民ニーズを的確に把握し、適切な行政情報の提供など、これまで以上に地域と行政との関係をより身近にすること、顔の見える関係を広げて信頼関係を高めたまちづくりを進める考えであります。また、職員が積極的に地域のことを学ぶという姿勢で多くの人々との対話を通して地域や人を知り、まちづくりに関する知識や意識を高めていくこと、さらに、地域の方々が考える自主的な地域づくり活動を支援していくことにより、協働のまちづくりを進めていく考えであります。

2項目めの進捗状況についてであります。担当部署において制度に関する調査を行い、制度構築に向けて昨年度、職員・地域訪問活動を実施して本町における検討事項等を整理しております。この中で協働のまちづくりに関する意識改革が必要であるとして、現在、協働の精神の深化に取り組む、協働のまちづくり推進班を設置して検討を進めております。

3項目めの今後の展開についてであります。次年度以降、専任職員の配置を検討する中で地域との連携に多くの職員が参画する仕組みづくりや各地域のまちづくり支援活動を進め、本町における協働のまちづくりを推進する考えであります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 地域担当職員制度につきましては、定義というものが特にあるようではないようで、正直言って余りよく、本当に自治体によってさまざまなのです。ボランティアをしているところもあれば、それから、課長級、部長級の方が専門にやっているところもあれば、活動センターみたいなところに常駐しているところもあれば。やり方としても、住民票を取って来ますというそういう簡単な地域担当職員制度の変形みたいなちょっとしたものから、がっしりやっていて、本当にまちづくりをするのだというようなそういうような組織まできちんとつくっているところ、さまざまありまして、一体白老町はそういう中でどの路線を目指しているのかということが、まず、済みません、今回の答えの中では見えてこないのです。そうしましたら、やはり具体的にどのような形を町長がイメージされているのか。ですから、地域

での具体的な役割、職務か、ボランティアか。それと、組織、人員、年齢構成、任期、そのあたりをどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えいたします。議員が今述べられましたとおり、さまざまな形態の各自治体の制度があります。いろいろな全国の事例も含めまして定義ということがございましたが、なかなかございません。ただ、調べている中で、大きく4点役目があるのかと。これは見方によっては2つだったり3つだったりいろいろあるのですけれども、私どもは4点整理させていただいております。まず1点、地域の要望を聞くということ。これは地域に出て行って地域とのパイプ、ご用聞きのように地域の要望を聞く、情報を受けるということ。もちろんこれについては対応するということの役場内の対応、組織、そういったものもございますが、まず地域に出て要望を聞くというのが1点です。

2点目が、行政情報を提供する。町の広報活動がございますが、積極的に行政情報を伝えていく。自治基本条例の中には協働の精神をうたっておりますが、当然、情報共有、そして、情報を積極的に提供していくということがうたわれております。

3点目に、さまざまな活動をする中で地域に出向きます。いろいろな人と知り合いますので、そういった中で地域と職員の信頼関係、こういったものを高めていくということの信頼関係の構築。これが3点目でございます。

4点目として、地域活動の支援といいますか、地域ごとのまちづくりといいますか、地域づくり、こういったものを支援していくということ。私ども4点整理させていただいているところでございます。

多くの自治体に取り組んでいる中で、うまくいかないというのは、この情報を集める程度で終わっているところが多いかもしれません。それで、白老町としては、今後の地域活動、そういったものを後押ししていけるようなそういう担当者を置いていきたいという考え方が一つとしてございます。全国の事例での4点の中でのものです。現在、ご質問のとおり、どういった人数で、どういった年齢構成で、どういふようなという具体のものについては、現時点ではまだ固まってございません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 組織や人員とか、職務かボランティアか、年齢構成とか、任期とか、これはこれからということですが、それでは、今ほど言いました4つのそういうような考え方があるとおっしゃっていましたが、もしましたら、平成2年から白老町で行われています協働のまち、元気まち100人会議だとかということで、協働のまちづくりをずっと白老町は進めてきたのですけれども、それらとの違いはどこにあるのでしょうか。その辺をもうちょっと詳しく説明していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます

す。結論としては、これまでの活動の延長線上にあるものだと考えております。若干ご紹介させていただきますが、平成元年頃、協働のまちづくりについての取り組み、当時はC I運動ということで進みまして、元気まち運動とか、これは職員だけではなくて多くの地域の方と一緒に語る、議論をする場を設けて、民間が主導するまちづくり 100 人会議とか、町が主導する元気まちの組織、こういったものが今日のまちづくりの流れの中にあります。その中には、先ほどの質疑にもありました公園の里親制度とか、施設の民間の管理とか、さまざまな、地域の方と一緒に、ほかのまちにない先駆的な取り組み、その中で白老は町内会活動、これとの連動を近年は強くしておりますが、町連合を核とした町民まちづくり活動センター、現在動いておりますが、こういった団体とか、町内会はエリア型のコミュニティー活動ですが、この町民まちづくり活動センターの中にはテーマ型、目的を持った団体、NPO団体とか、そういった団体も含めて活動しているという状況にあります。これらの活動が、今十分に機能して納得のいくような動きになっているかということ考えたときに、やはり見直しの時期にあるという部分もございまして、ここら辺のことについての地域ごとの地域づくり、こういったものにも目を向けた活動、それと、先ほど申しました機能の中でのやはり地域との話し合い、そういったものを多くしていく必要があるということが課題として上がっております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） 協働のまちづくりの延長線上であると。北海道も地域力の育成・向上に向けた取り組みということで、随分、協働のまちづくり、資料をインターネットで調べましたら、白老町が紹介されているのです。ここに。北海道白老町、北海道における総合的先進事例としてと、町長、こういうふうにも道のホームページでもきちんと紹介されるくらい白老は協働のまちづくりというものを一生懸命やってきて、先進地だと言われてきました。しかしながら、やはり今ほどの問題点の中でそれがずっと続けられてきて、組織の疲弊化なのか、いろいろな課題が浮き彫りになってきたと。そういう中でまた新たなこういう地域担当職員制度というものを導入するという考え方はよく理解します。しかしながら、町長が町長になられましてから随分たちました。2 年たちました。今までなかなか進んでこなかった原因というのですか、それは一体何だったのでしょうか。私は、申しわけないのですけれども、今までのお話を聞いていたら、延長線上にあるわけですから、考え方としては、白老町はもう基礎があるわけですから、これは取り組めるはずだったのに、なぜ今まで時間がかかったのか。まだこれからも時間がかかるのか。その辺の一番大きな原因は何でしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 先ほど議員から説明あったとおり、さまざまな形があるということで、形としては、本務を持って兼務として地域を、例えばどここの町内会を担当するとか、そういったより多くの職員が本務を持って兼務の中で地域を持つという形態がございまして。また、人数は少なくなりますが、専任でこういった活動をするという形の

ものもございます。また、近隣の市町村にもありますが、職員が公務ではなくてボランティアとして地域の活動を支援するという制度もありますので、本当に白老にはどのスタイルが一番ふさわしいのかということやずっと調査しておりますが、実際には昨年度も財政状況が表面化した中でこういった方法でやるということ、それから、こういう人、人数をとというようなものの組み立てをいたしておりますが、なかなか現実的にこれを、選択肢はいろいろあるというふうに申しましたが、より多くの職員が出ていくことを含めて検討してまいりましたが、なかなか現実的な職員数も減っているとかいろいろなものがあります。こういった中で1つずつ整理しながら具体的なものに、例えば人数を減らした中で専門性を持って取り組むとか、そういった方向性をまとめながら、今の内部で検討を進めているというのが大変遅れているということの状況でございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。

休憩 午後 2時05分

---

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 地域担当職員制度につきまして、私なりに何点か勉強させていただいた中で問題点が2つあるのではないかと考えています。1点は、役場内で地域担当職員制度を請け負った職員が帰ってきたときに、戻ってきたときに、その問題、課題をどのように解決するか。また、その職員をバックアップする体制。そういうものが必要になってくるのではないかと思います。先ほど教育長も部署と部署との総合性をどう持っていくか課題だと、そういうようなお話もありましたけれども、私も同じような考え方を持っております。やはり、地域担当が地域に行ってさまざまな問題を相談され、これをどうしたらいいかと懸案事項として持って来たときに、関係課がどのようなバックアップをできるかということだと思っております。そうしたら、それぞれ例えば建築課の人が行って福祉のことを相談されたらどうしたらいいのだと。その福祉のことが個人の問題を議論するわけではないですから、議題とするわけではないですから、そこの地域の問題ですから、例えばバスの問題1つにしてもそうだと思うのです。そういうような問題をどうやってそれをやっていくのかということなってくると、やはり横断的な組織が必要になってくる。関係課が集まり、やはりその議題を処理して、それによって、その報告をし、また今後の対応策、そういうものについて考え、議論し、解決していく。その方法や進め方を協議していく。そのような場がまず必要だろうと思っております。ですから、地域担当の方に行き行って頑張ってくださいと言っても、やはり課題を持って帰って来たときにどうやってそれを解決し、どこで誰がどのように決断し、その問題を解決するか。そういう組織がまず必要ではないかと考えております。まず、この支援体制が必要ではないか。そして、それを

することによりまして、検討した内容について、やはり今役場内なら庁内LANあります。ああいうようなもので、やはり全職員が情報を共有する、そういうことによって地域担当職員のバックアップ態勢をまずつくっていかないといけないのではないかと私はそう思っております。

そして、もう1つの問題点が、地域担当職員が出かけるときの役場の職員の物の考え方ではないかと思うのです。やはり役場の方というのは役場に来て仕事をしています。職場が役場内だというふうな考え方をほとんどの職員の方が持っていらっしゃるのではないかと思うのです。でも、この、地域担当制は何をもたらすのかという首都大学東京大学院の大杉覚教授の文献を読みますと、地方分権が進展する中、自治体とは住民に身近な政府であって、自治体職員には住民生活が営まれ、課題が発生する最前線である地域社会イコール現場に赴き、積極的にコミットすることが求められる。つまり、役場の職員というのは地域の中での課題を解決するのが一番の仕事なのです。つまり、小さな政府ですから。ところが、役場に来て、それを処理していました。今までは。でも、本当の課題というのは現場にあるのだということを、今この分権社会の中でそれが求められている。それが地域力ではないかと私はそういうふうに思っているのです。その考え方がどうしても今の新しい時代に求められているのだけれども、新しいこの体制、横の関係です。横断的な考え方。地域社会に行ったらさまざまな問題が出てくるので、縦割り行政の中で培われた人間というのは、縦割り行政の中で力を発揮してきたわけですから、なかなかそこからシフトできないではないかと、私はそういうふうに感じています。この2点が非常に大きな課題ではないかと思っています。その2点をまず解決していかねばいけないのではないかと感じてはいるのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問2点にお答えさせていただきます。1点目の地域での要望の対処方法。これについては、当然自分の職務外のさまざまな地域の声を聞くことになりますので、庁内に戻りまして所管する担当課との連携になるのですが、これを、いわゆる仮称ですが連絡会議のような横断的な組織を設置するというのが考え方の1つであります。その中で緊急を要するものについては直接トップへ伝える。緊急度の高いものについてはそういう整理をさせていただきますし、さまざまなものがございますので、予算を伴うものとか、すぐできるものとか、時間かかるものとか、これらについてはそれぞれの性質に基づいて対処できるものについてはすぐに対応すると。これらについても実際にこの連絡会議以外にも、やはり全職員が直接出ていかななくても対応できるような研修の場とか、また、町長のお考えになっていることを全職員が共有するという形でのトップマネジメントの要素を取り入れた意思の伝達、そういったものに基づく事務処理を検討しております。また、情報を庁舎内LAN、そういったもので情報を共有することは検討している点でございます。

また、2点目の対応する職員の考え方についてでございますが、やはり、これまで私たち、法律とか条例、職務命令等に基づいて、基本的に窓口で町民の方をお迎えして事務処理するというのがこれまで多くのスタイルであったわけですがけれども、こういった分権社会を迎えて、私ども職員各々が地域に出向いて、その地域の実態を肌で感じながらという、こういった考え

方というのは私どもも十分理解しております。こういった中で、先ほどもお話出ておりました協働のまちづくり推進会議、または推進班の会議の中で職員が協働について考えると。そういったものに基づいて各それぞれの職務にその精神を生かすということの取り組みを今現在進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私なりに地域担当制は何をもたらすのか、どういうものなのかということ、これから町長はどのような形のものをつくれるのかわかりませんが、私が理想とするものをちょっと申し上げたいと思います。それは町長が参考にされるか、されないかは別の問題ですけれども。まず1点目が、職場と現場を職員の意識の中できちんと分けさせて行動するということが必要なのではないかと思います。まず、現場実践主義という考え方です。

2点目に、自治体というか、町内会とかそういうところの担うべき業務と、それから、自分たち地域担当職員がする仕事、それをきちんと役割分担をする。

3点目に、公務とプライベートの地域参加、これをきちんと分ける、けじめをつけるということが大事ではないかと。私は何でもかんでも地域担当職員だからお祭りに出て行くとか、何でもすればいいとは思っておりません。これは地域の課題を解決するために職員が出向くものであるから、公務とプライベートはきちんと分けるべきだと私は思っております。

4点目に、この本務をこなすために地域の課題を持ち帰っていくことが大切ですけど、どんな課題を持ち帰るかということは職員の力量にかかってくると思います。それなりの立場の職員がこれに当たるべきではないか。

5番目に、先ほども言いましたけれども、縦割りの行政を横断的にやっていかなければならない。つまり、縦割り主義を打破することが必要ではないかと思っております。

最後に、この地域担当職員が地域に出向くことによって、地域の活力を引き出すのだと。こういう物の考え方がなければ、地域の方々が協力してくれないのではないかと。このような考え方を私は持っております。ですから、簡単に言ってしまうと、それなりの管理職ぐらいの方々がやはり地域に出向いて行って、町内会活動の中で地域の課題を拾い出し、そして、それをまちづくりに反映させていく。やはり地域担当職員制度の一番の大事な問題点は、地域課題の解決方法を探るといことが私は課題だと思っております。今白老町では、この地域課題を把握する力が弱くなっているのではないかと。また、解決方法として条例をつくったり、計画を立てたり、資金調達をする、そういう政策能力が求められております。今白老町の財政改革プログラムの中でも、一番ここが問題とされております。やはり、こういう地域課題を解決する、これを地域住民とともに行動へ導く、住民とともに職員も動く、それが地域担当職員制度の一番の仕事ではないか。そのためには、私たち議会もやっております議会の懇談会、そのようなものも含めまして、やはり職員が地域の声を聞く力、広聴というのですか、それを聞く力、行政からの情報もきちんと住民に伝える、この広報広聴の力も重要になってくると思っております。このような中で、地域担当職員制度をぜひ白老町のまちづくりのためにすばらしいものを

つくっていただきたいと思って、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） まず、私の考える地域担当職員制度のお話をさせていただきたいと思います。今るる6つのことを提言していただきました。大変参考にさせていただきたいというふうに思います。この中で、公とプライベートの話が出ました。私の考える地域担当職員制度は、仕事として専任で地域に出向く職員で、職務をしていただきたいという考えを持っております。これは先ほどお話ししたように、いろいろな各市町村でやっている地域担当職員制度の制度の中身の問題ですけど、やり方はいろいろあります。ただ、ほとんどがうまくいっていない、もしくは続いていないのが実態であります。理想はいいのだけど、なかなか現実的には難しいというのも、今私も勉強させていただいているのですが、なぜ難しいかという、まず1つは、私が考えるには、やっぱり専任ではないというのが課題だと思っております。今の仕事をしながら兼務して地域担当職員制度の仕事をやろうと思うと、どうしても今の仕事が優先になって、地域に出向くというのがおろそかになるのではないかとこの心配がありますので、それだったら、まずはその仕事を専任していただくというのが考えであります。ただ、今町の財政健全化プランも示しているとおおり、予算も含めて人員の確保にも苦労しているところありますので、ここで地域担当職員制度の人員をふやすということは、全体枠でいくとどこかの仕事の人数を、課の人数を減らさなければならないという現実がありますので、この辺の兼ね合いをうまく調整して先に結びつけていきたいというふうに思っております。

それと、公約でもあります変わった役場の一つの手法として、この地域担当職員制度もありますし、今までの白老町が築いてきた協働のまちづくりの延長線というお話もありましたが、まさしくそのとおりでありまして、この協働のまちづくりも変化をしていかなければならないので、100人会議とかC I運動とかいろいろ私も参加させていただきましたけど、それが今停滞しているので、この先どういう形で協働のまちづくりをしていかなければならないかということの手法の一つとして、地域担当職員制度を活用していきたいというふうに思っております。

何回もお話ししていますが、今まではやっぱりまちの行政の仕事から、こちらから出向いて行って、これから迎える高齢化社会、さまざま多様な地域の課題に向けて、いち早く解決できるようにこの制度をつくっていきたいというふうに思っておりますが、この制度ができるから課題を早く解決、解決はしてほしいのですが、だからといって地域の課題とか、個別の課題とかたくさんありますので、この辺を把握しながら問題を解決していかなければならないことを考えますと、余り経験年数がない職員は、この仕事はちょっと難しいと思っておりますので、ある程度いろいろな課、いろいろな仕事を把握できる、または町民の意見、地域の意見も把握しながら、どの対策が必要なのかということも経験の中から、培った経験の中から解決していくことを考えると、ある程度経験者の方が専任の方になるというふうには考えております。それで、昨年一斉に地域に出向いて訪問活動をさせていただきました。その中にはベテランの方も若い方もいて、いろいろなアンケートのご意見もいただいて、その職員の考え方も今把握はさ

せていただいておりますが、その中にもいろいろな課題が出ていますので、先ほど言った問題点もたくさんあります。ただ、この問題点は地域に出向いて実際に現場の声を聞かないとわからない部分もありますので、まず失敗を恐れなくて地域に出向いていく、行動するということが今大事だと思っておりますので、この制度の構築に向けては、一步一步役場庁舎内の考え方も固めて、そして、町民にもわかりやすい形で行動していくことが、今やらなければ、取り組まなければならないことと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で7番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。12月会議は明日10時から引き続き再開いたしますので、各議員におかれましては出席方よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時32分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 山 田 和 子

署 名 議 員 本 間 広 朗

署 名 議 員 前 田 博 之